
平成29年第3回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成29年6月13日(火)

1. 議事日程第3号

平成29年6月13日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	秦 時 雄
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	河 野 博 文

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	山 本 五十六	議事係 長	山 本 恵一郎
-------	---------	-------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総務課 長	麻 生 太 一
総務課法制室長 兼 参 事	渡 邊 克 之	まちづくり 推進課 長	中 島 圭 史

まちづくり推進課 総合戦略室長	衛 藤 正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 原 八 栄
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	本 松 豊 美
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	梅 木 良 政
建設水道課 水道室長	穴 井 智 志	農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	藤 林 民 也
農林業振興課 参 事	湯 浅 詩 朗	商工観光振興 課 長	秋 好 英 信
会計管理者兼 会計課長	江 藤 幸 徳	人権同和啓発 センター所長	帆 足 浩 一
教育総務課長兼 新中学校開校 推進室長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	佐 藤 貴 司
社会教育課長兼 中央公民館長	瀧 石 裕 一	わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉 野 弥也子
監 査 委 員	河 野 好 美	総 務 課 行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議 長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の持ち込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう協力お願いいたします。

報道関係者取材のため、写真撮影などについての申し入れがありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可しています。

瀧石社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（瀧石裕一君） おはようございます。

議案質疑に対する答弁内容の一部訂正をさせていただきます。

去る6月7日開催された議案質疑におきまして、議案第58号、平成29年度一般会計補正予算（第1号）中津玖珠日本遺産推進協議会補助金に関する中尾議員の御質問に対し、戻入とお答えいたしました。

たが、これは戻入ではなく、一般会計歳入予算、雑収入への収入になりますので訂正いたします。

日程第1 一般質問

○議長（河野博文君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許可します。

本定例会の質問者は5名です。よって、本日13日の1日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） おはようございます。10番秦 時雄です。

通告に従いまして、質問を行ってまいりたいと思います。

今回の質問は、大きく3点でございます。1番、新生児聴覚検査について。2番、胃がん対策について。3番、障害者の就労支援についてであります。

それでは初めに、新生児聴覚検査について質問をさせていただきたいと思います。

新生児聴覚検査につきましては、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえぐあいを調べる新生児聴覚検査についてでございます。

この検査は、生後すぐに難聴を発見しまして、早期の治療につなげるのが狙いであります。この検査は、医学的な根拠に基づいて国も推奨する検査であります。まだまだ実施率は高くないそうであります。生まれつき、聴覚に障害のある先天性難聴は1,000人に1人から2人の割合でいるとされております。難聴が発見され、早目に補聴器をつけたり、適正な医者からの指導を受けたりすることで、言語の発達面のよい効果が得られるそうであります。逆に、発見がおくれますと言葉の発達も遅くなり、コミュニケーションに支障を来す可能性があるとのことであります。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃん専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流して脳波や返ってくる音によってその聴力を調べ、痛みもなく検査は数分で終わるそうであります。生後3日以内に行う初回検査とその際に問題がある要再検査とされた赤ちゃんを対象に、生後1週間以内に2回目の検査を実施する確認検査が行われるということでもあります。これらの検査にかかる自己負担額は医療機関によって異なりますが、1回当たり5,000円かかるそうであります。この費用面が壁になって検査を受けないと判断する母親も少なくないと言われております。

そこで、まず初めに、玖珠町における新生児聴覚検査の受診状況をお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 秦議員さんの質問にお答えいたします。

玖珠町における新生児の聴覚検査の実施状況につきましては、平成27年度分が確定しておりますので報告いたします。

出生された新生児は113名です。そのうち実施済みは71名、約62.8%、未実施は10名、8.8%、未把

握、把握できていない人が32名、28.3%となっております。未把握につきましては、母子健康手帳に記入がない、母子健康手帳に医療機関の記載がないなどのため確認できていません。引き続き、乳児健診がありますので、その機会に把握していきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 聴覚検査が行われていない乳児が32名ということでよろしいでしょうか。

間違えましたかね。行っていない、違いますか。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 未把握です。把握できていない人が。

わかっている中で未実施は10名です。32名は、さっき言いました、母子手帳とかで確認ができないものですから、把握できていない人が32名ということです。ですから、その中には受けている方もいらっしゃるでしょうし、受けていない方もいらっしゃると思います。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 把握できていない方が32名ということでもありますね。

私もいろいろ調べたりお聞きしたりしましたけれども、今現在の医学では、赤ちゃんが言葉を発する前にその言葉の意味を理解していることが、実験結果で明らかになっている。言葉は発せないけれども、赤ちゃんはちゃんと父、母の言葉を理解しているそうであります。全ての言葉を聞いてものを理解していくそうであります。音が聞こえにくいことにより、赤ちゃんが適切な発達ができなくなってしまうことが問題だとされております。早期発見・早期治療は重要であります。このような理由から、新生児の聴覚検査の重要性があるわけであります。

そして、今後どういうふう to 検査を受ける方、把握できていない方がおられるということでございます。それは、把握できていない方が受けたか受けなかったかわからない、そういう執行部の発言でございますけれども、2番目の本町における検査の把握と対応について、検査を受けられたかどうかの確認をどういうふうに行っているのか。把握の対応について質問させていただきます。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 先ほどちょっと申し上げましたけれども、把握につきましては、乳児訪問や4カ月健診の際に母子手帳の聴覚検査に関する記載を確認することで把握しております。平成28年度からは、確実に把握できるように乳児健診時のカルテにチェック欄を設け、必ずチェックをするということでしております。

また、4カ月健診などで音を鳴らし乳児の反応を見ることも行っております。その際の状況に応じて保護者の方にお知らせをしております。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 例えば、出産に関しては親も玖珠町であれば地元で出産する方がほとんどか

と思いますけれども、また、町外、県外で親元で出産される方、こういう方もおられると思います。そういう方に対して、次の質問なんですけれども、検査の周知については、これは、例えば妊娠されてから、妊婦健診のときにそういうふうな周知は行われているのかどうか。そこら辺をお聞きします。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 周知の関係につきましては、本町内で出産された乳児はほとんど検査が行われていることを確認しております。ですので、特にこれとってお知らせはしていませんが、平成29年度から県が実施します新生児聴覚検査体制整備事業において、広報の作成が予定されておりますので、これらを活用して町民の方にお知らせしていきたいと考えているところです。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） それで、先ほど申し上げましたけれども、1,000人に1人か2人という割合で、そういった難聴の乳児がおられるということですね。しかし、1,000人に1人か2人であっても、そうであっても絶対いけないわけです。そこら辺の対応を万全にしていきたいと思います。全て100%がこの検査を受けられるように、そういった把握と掌握、その中できちっと対応していただきたいと思います。

次の4番目、国の財政措置も一般財源化として確保されているが障害の早期発見、早期療育を促すための検査の公費助成について考えを伺うということでございます。

もちろん、私はいろいろ調べたんですけれども、平成28年3月29日に各自治体に聴覚検査の実施についてということで、厚生労働省から通達があったと思います。その中に書いておるのは、「新生児聴覚検査事業については、平成18年度をもって国庫補助を廃止し、平成19年度の地方財政措置において、「少子化対策に関する地方単独措置」として総額において大幅な拡充がなされることにより、所要の財源が確保され、市町村に対して地方交付税措置されたことを申し添える。」こういうふうにあるんです。ですから、この文章からいけば、各地方に地方交付税措置として聴覚検査の費用が入っているということよろしいんですか。この聴覚検査を、入っているにもかかわらず、例えば公費助成——無料でやっているところもあります、聴覚検査を——これをしていなかったのかどうか。そういった交付税措置がされていることに対して、町がきちっと掌握されていたのかどうか聞きたい。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 議員さんが今言われたように、文章が参っておりますので、交付税の中に算入されていることは認識しております。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） それで、今113名ということですね、新生児の方が。そうしますと、産婦人科によって聴覚検診の費用はそれぞれあるとお聞きしておりますけれども、それを考えても60万、70万の費用で全額公費助成ができるわけです。ぜひとも、これは子供の王国玖珠、童話の里として、玖

珠町のことはきちっとやっていただきたいんです。そのことに対して町長はどのようなふうにお考えで
ございますか。

○議 長（河野博文君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） それにつきまして、いろいろ検討の余地はあると思っています。

○議 長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 町長からは検討の余地はあるということでございますし、福祉課長として子
供の健康と成長を見守る福祉保健課として課長として、やっぱりそういう交付税措置がされてお金が
来ているということは、そのお金を使ってやっていただきたいんですけれども、課長としてどうい
うふうに思っていますか。

○議 長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 聴覚障害につきましては、先ほど言われましたけれども、早期に発見
され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えられるこ
とから、早期発見・早期治療を図るためには重要なことと認識しておりますが、県下の課題といたし
ましては、医療機関による検査体制の問題や機器、それから検査費用のばらつきがあるため、平成29
年5月末現在で公費助成を行っている市町村はありません。

県では本年度に、新生児聴覚検査体制整備事業により、平成30年度の県下の検査体制の確立に向け
て検討を始めることとしておりますので、玖珠町といたしましても、県の方針が決定した後、県下の
状況を踏まえて検討していきたいと思っております。

○議 長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 公費助成をやっているところは、1,740ぐらいの市町村があるわけですね。
その中で109市町村ですから本当ごくわずかであります。しかし、こういったせっかくの交付税措置
をしながら、それが行われていないというのは、それは行政の責任でもあるし、また私たち議員が、
そのことがわかれば、あえて執行部にこのことをどんどん言う必要がありますので、今後とも、無料
の検査を行えるように、ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

続きまして、ピロリ菌対策でございます。

ピロリ菌検査の促進と助成についてということでございます。

胃がんの主な原因とされるヘリコバクター・ピロリ菌は、胃、十二指腸潰瘍や慢性胃炎、胃ポリー
プなどの消化器官に関連する多くの病気の原因となるそうであります。胃がんの患者の約98%がピロ
リ菌に感染しており、胃がんの最大の原因とされております。胃酸の分泌が十分でない子供のころ、
井戸水や湧水を飲むことなどして感染する人が多いようであります。上水道が整備された時代に育っ
た世代には井戸水を飲む機会が少なくなったようですが、幼児期には親の口から感染する、経口感染
するケースが多いようであります。ピロリ菌に感染すると、成人になってもピロリが胃の粘膜にとど
まり続けます。そうして潜伏期間を経て慢性胃炎、ヘリコバクター・ピロリ菌感染胃炎、萎縮性胃炎、
分化型胃がんへと進行していきます。

そこで、ピロリ菌を早期に発見、そして早期に除菌すれば、胃がんへの確率、進行が格段に少なくなります。

平成23年公明党の秋野公造参議院議員の国会質問によりまして、厚生労働省はピロリ菌の感染が胃がんの発がん因子であることを認めました。先進国では早くから認めているのに、なかなか国は認めなかったんでありますけれども、やっと認めたわけでございます。そして、平成24年3月から4月にかけて、私たち公明党は北海道、九州、両方面を中心にピロリ菌の除菌治療を慢性胃炎まで拡大の声を政府に届けました。除菌する健康保険が使えるようにという政府に届けたわけですが、100万の署名を持って。このような経過を経て2013年、平成25年2月にピロリ菌の除菌について慢性胃炎の段階まで、ピロリ菌の除菌薬に保険が適用されたということでございます。

日本における胃がんの患者数は、先進国の中でも異例の多さにあると言われております。胃がんで亡くなる人は年間約5万人で、がん死因の2位となっております。1位は肺がん、2位が胃がん、3位が大腸がんということであります。

先ほど申し上げたように、胃がん患者の98%はピロリ菌保菌者であり、日本人の約3,500万人以上にも上ると言われておるそうでございます。

現在、全国の市町村でピロリ菌の検査とピロリ菌の除菌の費用を全額公費でしているところもあり、そのやり方は自治体でさまざまであります。大分県下でも、市町においても取り組みが行われております。臼杵市、豊後高田市、豊後大野市は、成人20歳以上に無料で検査をしております。臼杵市は今年度、29年度より中学生2年生を対象に全員ピロリ菌検査を市が全額で負担をしております。ついこの間、日田市も30歳から60歳の節目、30歳、35歳、40歳、45歳というふうに、節目でこのピロリ菌の検査の実施を5月からやっているということでございます。自己負担は200円。節目以外の方の費用は800円の負担でピロリ菌の検査をやっているそうです。さまざまな大分県下の状況、全国的にも大変真剣に取り組んでいるところもたくさんあるわけでございます。

このピロリ菌の、こういった県下の情勢下の中にありまして、ピロリ菌感染の有無の検査を推進することに対する考え、重要なのか、そこら辺の所見を伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 今、議員おっしゃられましたように、ピロリ菌に感染すると胃がんになるリスクが高くなることは認識しております。しかし、ピロリ菌に感染したら必ず胃がんを発症するというわけではございません。検査を推進しないというわけではございませんが、胃がん対策といましては、本町では胃のエックス線検査のほうを推進しております。胃エックス線検査により直接胃の状況を確認し、早期発見・早期治療に結びつけたいと考えております。

現在、議員先ほど言われましたように、厚生労働省による研究班でも有効性の評価の研究が行われておりますので、それに伴う制度変更や研究成果に注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番(秦 時雄君) 先ほど、胃のエックス線透視、これは国の方針でやっておるわけですが、すけれども、このピロリ菌に感染しているか感染していないか、これを調べる検査であります。そして、先ほど言いましたように、胃がんは、胃がんにかかっている方の98%はピロリ菌に感染している方ということです。ピロリ菌が胃の中にいたら100%がんになるわけではないんです。でも、これを早く、自分にピロリ菌がいるいないを認識するというのが、今後がんがどんどん、胃がんがこの国の保険が適用されたときから今日まで数年間の間、胃がんが少なくなっているという状況があるんです。だから、ぜひともピロリ菌の検査だけでも町がやっていただくと、総合健診の中に入れていただくといいんじゃないかと。

そして今、ペプシノーゲンの検査をやっていますね。任意でやっております。私も平成27年に受けました。余り胃が調子のいい人間ではございませんので。そのように、胃にピロリ菌がいるかないか、そして胃の中のペプシノーゲンの検査、それをあわせてやると、私たち住民にとっては非常にいい結果になっていくんじゃないかと思えます。だから、玖珠町のほうで胃がんにかかる人もおられると思うんです。だから、その前の段階できちっと自分がピロリ菌の保菌者であるかを知っておくことが大事であります。

そして私たちは、20代から30代まで除菌すれば男女ともにほぼ100%胃がんが抑えられるということでございます。100%です。そうすると、胃がんというのは、お聞きしたんですけれども、20年、30年、40年、ピロリ菌が胃の中にいて、それによって胃が最終的にがんになっていくという、これはもう事実なわけですから、ピロリ菌の検査をやるということが一番私は大事であると思えます。

それと、もう一つは、最近佐賀県が中学3年生に対して、県が佐賀県内の中学3年全員のピロリ菌検査をやっております。そういうふうに、また、大分県別府市も中学2年生に対してピロリ菌の検査と、もしピロリ菌がいたら除菌の費用も公費負担をやっているとお聞きしております。

そういうふうに各市町が、自治体が取り組みを行っていますので、先ほど保健福祉課長が言われたように、国の方針でエックス線写真が有効であると、それは、できた人に対してはエックス線写真は有効かもしれませんが、それを防ぐための手だてとして、その検査をこれから取り組んでいていただきたいと思えます。

次の質問が2番目です。町の特健診の検査項目にピロリ菌感染検査の追加とピロリ菌検査費用の個人負担の公費助成について考えを伺うということでございます。

これは、玖珠、ここらも一緒だったんですけれども、私たち公明党は昨年、県内の各自治体で胃がん検診にピロリ菌検査の導入を求める署名運動を行いました。その中で、医学博士の秋野公造参議院議員に来ていただいて、九重町のホールでも、また玖珠町の玖珠自治会館でも行いましたけれども、そのセミナーを開きました。たくさんの方が見えていただいたわけでございます。それで、私たち公明党は、玖珠町の公明党として昨年1月から党員が中心となりまして署名運動を行いました。それによって、1カ月の間、ごくわずかの間でもございましたけれども2,590名の署名が集まりました。昨年の平成28年4月11日に朝倉町長に提出をいたしました。これは、公明党の代表の方々が提出したわけ

でございますけれども、私も同席をさせていただきました。この2,590名の署名というのは、大変に、これは重く受けとめていただくべきものだと私は思っております。

それで、その署名の申し入れ内容につきましては、3点ほど掲げました。署名の内容の要望。

玖珠町で実施する定期住民健診、町の健診や胃がん検診検査項目にピロリ菌検査を追加すること。2番目に、その際にかかる検診の費用については個人負担の軽減に努めること。3番目に、ピロリ菌検査の重要性並びに除菌が保険適用とされていることを周知するというところでございます。

そこで、この件に対して1番、ピロリ菌の感染の有無の検査を推進することについて、所見を伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 全く必要なものではないというふうには考えておりませんので、先ほども申しあげましたけれども、現在、厚生労働省による研究でもやっておりますので、その結果を踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（河野博文君） 10番 秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 何事も手早く、取り組むことが大事だと私は常々に思っております。

よく質問をしますと執行部の方々は、県下の状況を見ながら精査をして、研究してまいりますという言葉が発しますが、そうじゃなくて、行政が、地方の自治体におきましては、いいことだとやればぱっとやる自治体はたくさんおるわけです。そこら辺を、様子をうかがいながら物事をやるんじゃないくて、執行部の方が、これは大事なことだ、そこまで勉強されているんな研さんも積まれて、大事なことは早くやるべきだということを、至急に私は取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、先ほど町長に2,590名の署名を集めて、平成28年4月11日に提出をいたしました。このとき、町長からはこのようにおっしゃられております。「現状を調査し、検討させていただきます」との御返答をいただきました。ピロリ菌の検査とその費用の個人負担軽減を行ってほしい。ぜひ、町が実施してほしいということでございますけれども、現状を調査し、検討させていただきますとの御返事をいただいて1年ちょっと過ぎましたけれども、このピロリ菌検査について町長はどういうふうなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

ピロリ菌検査の重要性は十分認識しております。ただ、それ以前に、玖珠町としては大分県も一緒なんですけれども、健康寿命日本一というのを目指しております。それで、玖珠町はそれに対しまして健康寿命日本一を目指す県との同歩調の中、いわゆる万歩計、そういうのを心配りさせていただいて、その追求している中において玖珠町は、健康診断の受診率は非常に低いという状況です。それを、ピロリ菌の重要性はわかりますけれども、それ以前に、やはり住民の皆さんに認識していただいて健康診断をよく受けていただく、それがまず先じゃないかというふうに認識しております。そこをすることによって、健康寿命が延びていくということで、その後、ピロリ菌等について検討していきたい。

それは重要なことは、健康診断に我々、今、メルサンホールとかいろいろやらせていただいていますけれども、住民の皆さんに受けていただく、そのことを最優先に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 今、町長がおっしゃられましたけれども、それは今、玖珠町も健康というか取り組みで事業をやられておりますけれども、それはそれとして、町の健診の中に入れていただくとか、今、ペプシノーゲンが2,100円ぐらいとられましたかね、検査へ行けば。とりあえず、私もピロリ菌がおるかおらんというのはわからないわけです、まだ検査しておりません。

それで最近、玖珠町の特に女性の年配の方にお聞きしますと、ピロリ菌の検査をしました、除菌をしましたとか、よくお聞きします。非常にこれは住民の方もいろんな関心があることでありますので、公費助成をしてやりやすくするのもいいかと思っておりますけれども、ピロリ菌の検査を健診のときに入れたら私はいいと思うんですけれども、そこら辺はどうでしょうか、福祉保健課長。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 後ほどお答えしようかと思っていたんですけれども、県下の中では検査項目に入れている市がもちろんございますが、先ほど言われていましたように。公費助成を全くしていなくて検査項目に入れている市もあります。そういうことですので、ただ、ほかの市は何らかの助成をしておりますので、ただ単に、検査項目に加えるだけでは終わらない問題になってくると思いますので、重要性はわかりますけれども、今すぐどうこうということには、うちのほうとしては考えておりませんが、今後、検討は十分していきたいと考えております。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） ぜひとも、玖珠町民の健康を守るために、胃がんが第2位、死因の。これはやっぱりきちっと取り組んでいただきたいと思います。

今、ピロリ菌ピロリ菌と割とその声が流れておりますんで、関心がものすごくあると思います。町がこの検診をやってくれると受けようと、そういう方もたくさんおられると思います。とにかく、自分はピロリ菌がおるかどうか、それと、知りたいこと、そしてまた一番の対策は、長年にわたって、30年、40年かかって胃がんになるとお聞きしているわけです。だから、早い時期に、例えば別府市とかがやっているような、中学校とか12歳まではまだ外からの菌を殺せないというか、そういうことをお聞きします。胃が胃酸で。ですが、それを過ぎると外から入ることはないということをお聞きします。その後、このピロリ菌がおる子にはまた検査をしてもらって、そして除菌をしなきゃいかんという子には除菌をしてもらおう。五、六千円で済むと聞いておりますけれども、そこら辺は、より一層ピロリ菌の事業が、すぐには公費で少し負担をしていただくことが大事なことだと思いますので、私、これからも期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、障害者の就労支援についてであります。

まず初めに、障害者優先調達推進法によるこれまでの取り組みと今後の方針についてであります。

障害者が働く施設から優先的に商品を購入するなど、地方公共団体に求める障害者優先調達推進法が平成25年4月に施行され、施設に発注する商品やサービスの数値目標などを調達方法として毎年度まとめるよう定められております。本町のこれまでの取り組みと今後の方針について伺いたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたとおり、障害者優先調達推進法につきましては、平成24年6月27日に公布され、平成25年4月1日から施行されております。本法律では、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ることを目的としております。

玖珠町といたしましては本法律に基づき、毎年方針を策定し、年度当初積極的に利用するよう全課に周知しているところです。

これまでの実績につきましては、物品では、平成25年度が1件の1万80円、平成26年度は1件の2,400円、平成27年度はゼロ件、平成28年度は1件で6,900円となっております。この物品の内容につきましては、お菓子の購入となっております。

それから、役務費につきましては、平成25年度はゼロ件でしたが、平成26年度は4件の39万1,238円、平成27年度は4件の43万1,499円、平成28年度は4件の44万4,382円となっております。この役務費の内容につきましては、清掃ということになっております。平成29年度の物品につきましては1万円、役務費にいたしましては45万円を目標にして、全課にお願いしているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 役務費に関しても、トイレの清掃とかしていただいております。大変にありがたいことだと思っておりますけれども、今後とも、障害者の人たちの働く場所を少しでも広げてやっていただきたいと思いますと思っております。

これは私、先ほど初めて聞いたんですけども、私の認識不足かもしれませんが、国が調達目標とその結果を公表するようになってきているが、本町は平成25年からそういったことをやっていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 毎年、ホームページのほうでお知らせをしております、毎年更新しております。今のような内容です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 今後とも、ぜひとも障害者の優先調達推進については取り組みを、これまで以上にやっていただきたいと思いますと思っております。

これで、1番の優先調達推進法による取り組みについては、質疑を終わりたいと思います。

続きまして、障害者の就労支援についてであります。

障害者を持っておられる御家族の方々、一番心配されているのが、問題は、将来親亡き後、きちっと自立して生活をしていけるような環境の整備、就労支援、これはやっぱり非常に心配されている。これは私も直接そういった障害者の御両親の方々からお聞きします。私が死んだ後、子供はどうなるのか、どうすんのやと、その心配があるわけでありまして。そこで、国が障害者を一定の割合で雇うことを義務づけている法定雇用率があります。国・地方公共団体では2.3%と定められており、官民企業では2%、企業におきましては50人以上の民間企業と定められておりますけれども、また、昨年、平成28年度4月より障害者雇用促進法は改正をされました。その法定雇用率の算定基準の対象に、また新たに精神障害の方々が追加をされました。この算定は5年ごとに見直されると聞いておりますけれども、その雇用促進法は障害のある人がない人と同様にその能力と適正に応じた雇用の場につき、地域で自立した生活を送ることができるようにするための措置を総合的に講じることで、障害者の職業の安定を図るために定められた法律であります。

そこで質問でございますけれども、この障害者雇用促進法のもとで就労促進対策についてどのようなお考えか伺う。

その下に括弧で、地方公共団体に義務づけている雇用率、精神障害者の追加就労の実態とその課題等についてお聞きしたいと思っております。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） おはようございます。

秦議員の障害者の就労促進対策についてお答えいたします。

現在、障害者の雇用の促進等に関する法律では、従業員50人以上の事業主に対して、雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合、いわゆる法定雇用率が一定率以上になるよう義務づけられております。具体的には、議員先ほどおっしゃられましたように、民間企業2.0%、国及び地方公共団体等2.3%、都道府県等の教育委員会2.2%とされています。

また、平成28年4月1日の改正によりまして、新たに、雇用の分野での障害者差別の禁止、合理的配慮の提供義務、相談体制の整備、苦情処理、紛争解決の支援など、障害者に対する差別行為や合理的配慮が義務化されたところでございます。

障害者雇用に対する就労対策につきましては、基本的には厚生労働省を所管する大分県労働局、ハローワークの所管事務でございますが、毎年6月1日現在の雇用状況報告書をもとに、実雇用率の低い事業所につきましては、法定雇用の障害者数に不足する人数に応じて納付金を徴収するという障害者雇用納付金制度を適用させたり、あるいは個別に雇用率の達成指導を行うという流れとなっております。

また、障害者雇用を促進するための経済的な支援策といたしまして、常用雇用に対する助成金や各種奨励金以外にも、職場実習であるとか、トライアル期間——いわゆる試行雇用です——など、常用雇用につなげる制度として資金、設備設置、雇用継続のための人的サポートなど、目的や状況に合っ

た支援制度も用意されております。

当課といたしましては、町内企業の現状を把握するため、年間を通じて企業回りを実施しておりますので、引き続き、町内企業を訪問する際に、このような助成制度を紹介しながら障害者雇用の促進に努めて参りたいと思います。

以上です。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 先ほど、課長からの御答弁ございましたけれども、一般企業に対しても雇用をお願いして回っているということによろしいんですね。

それで、今回もう一つは、例えば、先ほど申しましたけれども、身体障害者の方、そして知的障害、精神障害もこの改正された障害者雇用促進法の中に入れているわけです。そこら辺について、今後どのような方針なのか、対応をしていくのか、精神障害の方とか知的障害の方、これは、例えば各地方公共団体、役場の中に働いていただくとか、そういうことに関してはどのような所見とかお考えを持っておられるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 当町に関する分につきましては、私のほうからお答えをしたいと思います。

障害者の雇用の促進等に関する法律によります地方公共団体の法定雇用率は、先ほど言われたとおり2.3%でございます。当町の障害者雇用率は、平成28年度で2.21%となっております。なお、平成29年度数値につきましては、現在集計中でございますが、平成28年度と比較しまして、数値に大きな変動はないというふうに予想しております。

精神障害者の追加就労の実態と課題等についてでございますけれども、これにつきましては、平成30年4月から精神障害者を含めた法定雇用率が設定されるという改正が実施されます。この改正の趣旨に鑑み、精神障害者雇用について、当町も所要の対応を求められることとなりますが、現在の雇用の状況を含めまして、具体的な内容につきましては、申しわけございませんが、個人情報保護の観点から控えさせていただきます。

また、このことに関する課題でございますけれども、これは、精神障害者雇用にかかわらず、障害者雇用全般にかかわることでございますけれども、採用試験を受験される障害者の方が、雇用者の想定する事務が遂行できるか否か、職員としての業務を遂行できる障害の程度であるのかどうか、そういうことを広い範囲で判断する意味から、採用試験応募者の確保にあると、そのように考えております。この対策に関しましては、これまでと同様に、ハローワークを初めとする関係機関への働きかけと、採用試験に関する広報等により実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 10番秦です。

この障害者雇用促進法は改正をされたわけでございますけれども、玖珠町においては、就労継続型の支援のB型事業所が3カ所ということで、町長も決断をされましてA型の就労継続支援事業所が開

設される予定というのは、非常に障害者にとっては朗報であり、大変うれしいことであると思います。

それで、ぜひとも3障害の中にかかわらず、ぜひとも何らかの形で、これらの障害者の方々がそこに就労すると。A型というのは、正式の雇用であるわけです。本当に今、作業所でB型事業所、そして精神障害の方々の作業所であるむつみ会におきましても、1カ月1,000円足らずの賃金と言ったらおかしいんですけども、外出のためのそういう作業をやっていただいておりますけれども、こういう事業所が玖珠町でいろんなところで立ち上がってこられるということは、非常に玖珠町の障害者にとって本当に朗報であると思います。これからも積極的にそういった障害者の就労に対して取り組んでいただきたいと思います。そういうふうな結果を含めて相対的に町長の障害者に対する取り組みについて総合的なお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 秦議員の御質問にお答えさせていただきます。

本当に障害者につきましては重要な課題だと思っています。御承知のとおり、現在、先ほどおっしゃられましたむつみ会、B型施設が町内に3軒あります。それに加えることを今予定しているのはA型施設と、これは雇用20人ぐらいを考えている施設でございますけれども、これは皆さんこの間、その施設の方が来られたからある程度の内容は御存じだと思いますけれども、機関庫周辺の開発、地方創生的な開発も含めて障害者のA型施設を考えております。

そして、もう一つ重要なことは、本当、親御さんが亡くなられたときどうするかと非常に不安だということを私どももたびたび聞いています。その中において、グループホームも含めてそういうことも検討していかなきゃいけないということです。1カ月働いても1万円ちょっとのお金でございますから、それをA型施設が来ることによって、まちづくりにもなるだろうし、障害者の方の雇用の場の確保になるだろうし、そしてまた、その後、グループホームを含めてそういう方の住めるところも考えていかなきゃいけないということです。具体的に、来年度からA型施設、動く可能性があるというふうにお答えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○議 長（河野博文君） 10番秦 時雄君。

○10番（秦 時雄君） 町長からの答弁がございましたけれども、積極的な障害者に対する取り組みを行っていただきたいと思います。先ほど、グループホームの件も町長おっしゃられましたけれども、特に障害者の方の住む場所、グループホーム、これは本当に今までも私も障害者の方、御両親からもお聞きしているところでございますけれども、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思いません。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（河野博文君） 10番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、4番小幡幸範君。

○4 番（小幡幸範君） 議席番号4番小幡です。

一般質問の機会をいただきましたので、会議規則第61条の規定により議長の許可をいただきまして、

一般質問にて質問をさせていただきます。

観光振興につきましては、平成27年にデスティネーションキャンペーンが開催され、盛り上がりを見せていた矢先、平成28年に熊本・大分地震が発生し、観光分野においてはホテルの宿泊数の減少、町内への旅行客の減少、そして、さらには町内から町外への旅行もキャンセルになるなど、風評被害も合わさり多大な不安や停滞感をもたらしました。玖珠町内の業者にとっても大変苦しい1年だったと思います。本年度も4分の1が過ぎたところですが、観光事業に限らず明るい町政となるよう、私のできる限りの協力をしていきたいと考えております。

さて、現在、玖珠町内の観光事業につきましては、豊後森機関庫公園や久留島武彦記念館、伐株山や慈恩の滝など多くの観光資源があり、ことしの4月には中津市と玖珠町が日本遺産に認定されたことを初め、大分県としても2018年の国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、そして2019年にはラグビーのワールドカップが開催されるなど、今後ますます観光に対する期待は高まるものと思いますが、将来の方向性やビジョンなど、県やほか市町村との連携も含め、どのような考えを持っているのかを伺います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） 観光振興に対しましての将来ビジョンについてお答えをいたします。

昨年3月、政府によって「明日の日本を支える観光ビジョン」というものが策定をされました。その中において、観光立国を目指し、我が国の豊富で多様な観光資源を誇りを持って磨き上げ、観光の力で地域に雇用を生み出し、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革すること、さらに、出入国に関することや宿泊施設、通信、交通、キャッシュレス決済など、受け入れ環境を整備し、全ての旅行者が旅の喜びを実感できるような社会を築いていくため、官民を挙げて取り組んでいくとしております。特に、訪日外国人観光客数の人数を倍増させ、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人という目標を掲げ、インバウンド事業の推進に取り組みながら観光産業を成長戦略の柱に位置づけております。

大分県におきましても、経済の拡大、雇用の創出、国外を含めた交流人口の増加を図るために、観光地域づくりを推進し、第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化祭を初め、ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取り組みの中で、観光の基幹産業化を目指しているところでございます。

本町におきましては、先ほど議員申されましたように、豊後森機関庫公園、KIRIKABU HOUSE、森まちなみ環境整備などが整いまして、ななつ星列車、或る列車の共演など、観光拠点のブラッシュアップが進められて、県外の雑誌やテレビ、マスコミ関係者にも随分取り上げられることが多くなり、認知度アップとともに交流人口が増加している状況にあります。

今後は、まちなみ地区、久留島武彦記念館を初め、豊後森機関庫公園、伐株山、三日月の滝施設、慈恩の滝など、観光資源を線で結ぶ手法をつくり上げ、さらなる観光客の入り込みをふやしたいと思

います。

また、昨年より九重町と新たな連携としてインバウンド事業を行いました。また、総合運動公園を利用したスポーツツーリズムに取り組んでいます。さらに、やばけい遊覧が日本遺産に認定されたことから、今後は中津市とも広域的な観光圏ネットワークを構築する中で、玖珠町の魅力を発信し観光振興につなげたいと思います。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 久留島武彦記念館など新しい名所もできましたので、まちを挙げて観光客の集客に取り組んでいただきたいと考えています。

ことしの3月に常任委員会の視察研修として、新潟市の新津鉄道資料館を視察してきました。そのとき、市の役場の職員から、住民が事業の効果を実感できなければ行政の自己満足に終わる。今はよくても5年、10年はもたないと説明を受けました。現在玖珠町が行っている観光事業に対し、その効果を住民がどれだけ実感できているのでしょうか。昭和町の方々に視察研修の報告を行ったところ、役場の職員が現場を見ていない、もっとまめに話を聞いてほしいとの意見がありました。

そこで、関連した質問ですが、将来のビジョンに対し、住民や関係団体との協議や対話の場は、どれほど設けられているのか伺います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） 住民や関係団体との協議、対話の場の設定というところでございますが、大きく旧森地区の森まちなみづくり協議会の方々との意見交換、駅前では、機関庫活用連絡会議、これには役場の関係課、商工会、商工会中央支部、森駅通り商店街組合、観光協会、機関庫活性化協議会等で構成されております。そういった会議の中で、情報提供や利活用について検討会議は行っているところでございます。

駅前通り商店街の役員さんからも、もっと形式にこだわらず気軽に意見交換をしましょうという提案を受けておりますので、今後は会議にこだわらず、普段からの情報交換に積極的に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 昨今、事業に対する計画や住民との意思の疎通が図れているのか疑問に感じることが多々あります。やりっ放しで終わらないよう現地に赴き、住民との対話を繰り返し行う中で、事業の課題や住民の思いに目を向け、5年後、10年後を見据えた計画となるよう取り組むことを期待して、次の質問に移ります。

次に、観光振興は都市部にはない歴史、文化、伝統、自然を徹底的に掘り起こし、都会の後を追うのではなく、その地方にあるものを生かすことが今、求められています。玖珠町にしかない山や川、花や木など自然を生かした観光振興は、まさに玖珠町でしか楽しむことはできません。

ことしの3月に豊後森駅前のロータリーに玖珠町花であるレンゲツツジの植えつけが行われ、玖珠町の玄関に玖珠町ならではのおもてなしができたのではないかと感じているところです。

そこで、公共施設周辺や各家庭に町の花であるレンゲツツジと町の木であるクスノキ、ケヤキを1本ずつ贈呈するなどして、玖珠町を代表する花や木で町内全体を美しくする考えはないのか伺います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） 2点目の町花、町木を活用した観光振興についてお答えをいたします。

玖珠町の町花でレンゲツツジは、昭和30年に清田川レンゲツツジ群生地として県の天然記念物に指定され、ダイダイ色や黄色など色彩豊かでぶらりと下がる姿から、ツリガネツツジとも言われています。

特に、万年山のミヤマキリシマ群生地——いわゆるお花畑でございますが、そこに奇跡的なレンゲツツジの一株が咲き誇り、毎年、登山客を魅了しております。

現在、清田川地区、綾垣地区の群生地は地元の方々によって下刈り等の整備管理がされておりますが、昭和46年、林野火災によって、指定当時に比べかなり株数が減少しているため、平成20年から、玖珠町教育委員会が当時の玖珠農業高校とともに清田川地区の協力を得て、レンゲツツジの個体数調査、挿し木実験、食害調査等を開始しました。また、この間、レンゲツツジ復活大作戦として、平成25年には役場玄関横に植栽、ちょうど町民顕彰碑の前でございます。平成26年には、北山田小学校との連携授業、平成27年にJ R 森駅改修記念の植栽、同年には美山高校開校記念樹として校内に植栽をされております。本年3月にも美山高校と町民有志の協力によりまして、豊後森駅前公園に植栽をされているところでございます。

レンゲツツジは非常にデリケートな植物というふうに聞いております。人工的な増殖が非常に難しく、清田川地区の方々も非常に苦勞されております。引き続き、美山高校の研究活動に期待を寄せるとともに、清田川地区、綾垣地区の保護活動を見守りながら、町花レンゲツツジをPRしてまいりたいと思います。

なお、町木であるますケヤキ、クスノキを活用した観光振興については、現時点においては特段の予定はございません。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 町民顕彰の1章にも「自然を愛し美しいふるさとを守ります」と掲げております。町の木、町の花として選定したからには植栽の推進を行い、環境保全に対する町民の意識を高め、あわせて観光の一つにつなげていくことも大切なことと考えます。

そこで、次の質問に移ります。

平成29年度の施政方針において、観光振興では、豊後森機関庫公園の充実、三日月の滝公園活性化による福岡県域市民との交流、体験型観光の推進に努めると掲げており、どのような施策を行うかについては3月議会において答弁を行っているので割愛しますが、事業を行うに当たり、どのような目標数値を掲げているのかを伺います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） 観光振興に対しましての数値目標についてでございますが、玖珠町の将来人口推計や、国・県の総合戦略、第5次総合計画を準拠しまして、平成27年10月に、玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略が策定されました。基本目標の、活力あふれる活気あるまちづくり（産業の振興）の分野としましては、具体的なアクションプランとして、観光拠点のさらなるブラッシュアップを行いながら、福岡都市圏をターゲットとする都市間交流、観光拠点を線でつなぐルート開発、広域観光体制の整備等の推進を柱にしております。その中で、一つの数値目標ではございますが、町内施設の利用者をベースに置きまして、平成30年までに交流人口を32万5,000人から35万人へと約3万人増加させる目標を掲げているところでございます。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 来町者数であったり施設の利用者数など、具体的な数値を交えることで事業規模を図ることができ、町としての優先度や力の入れぐあい、また、事業のてこ入れが必要であるかといった判断ができるようになるため、数値目標は常に考えて事業に取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、観光事業の予算の要求や査定において、財政部門は目的や目標のチェックはどのように実施しているかを伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 査定に関しまして、観光分野に限定したものではありませんけれども、お答えをいたします。

事業費の要求に対する査定に当たりましては、その事業の目的、目標は妥当なものであるか、事業実施によりどのような効果が期待できるのか、地域住民関係者などからの要望はあるのかなどを確認し、あるいは事業実施に当たり、相手方の体制づくりはできているのか、事業を円滑に実施できるのか、権利関係は整理され明確になっているのか、また、その事業に要する経費は過大でなく適正であるのかなどを基本として査定を行っております。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 観光事業に限らず事業の廃止、縮小を行う際には目標数値が判断材料の一つになります。今、課長がお伝えしたとおりだと思います。

住民への説明を行う際においても、数値の根拠がなければ説得力に欠けますので、目的や成果を図るための根拠は今後も意識していただきたいと考えます。

次に、ITを使った観光情報の発信について伺います。

今や観光情報の発信には雑誌やテレビだけではなく、ホームページやフェイスブックなど、ウェブサービスが増加しており、本町においても動画でのPRやフェイスブックなどITによる観光情報の発信には日々努力していると感じているところです。

そこで、情報発信の一環として実施した、玖珠九重の観光PRアプリ「ココくすナビ」について伺

いますが、昨年の12月議会において、債務負担行為として合計147万6,000円を計上し、九重町と合同でアプリの制作を行ってきましたが、5月31日時点でダウンロード数は2,175件、登録している店舗数は359軒と伺いました。私も実際にアプリをダウンロードしてみましたが、容量が大きくW i - F i 環境下でなければダウンロードができない点であったり、玖珠町側の店舗情報をもっと充実させる必要があると感じました。今後、アプリを使ってもらうためにも、どのような周知を行い、また登録店舗の増減管理や登録情報の充実をどのように考えているのか伺います。

○議 長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） I Tを使った観光情報の発信についてお答えをいたします。

玖珠町が主催する観光イベント情報の周知につきましては、主に横断幕や観光用の看板、チラシ、ポスターによる広報媒体のほか、O B S の i ナビおおいた、エフエム大分との契約出演を初め、新聞、雑誌、テレビ出演やラジオ放送が主流となっておりますが、近年では、玖珠町のホームページ、フェイスブック、観光協会のホームページなど、インターネット環境を利用して情報発信を行っているところでございます。また、地域おこし協力隊にも情報発信に協力いただいております。

インターネットの普及によりまして、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などの端末機器を使って容易に観光情報の検索ができ、旅先ではリアルタイムで自分の体験が共有できるなど、観光における I T の利活用シーンは拡大を続けております。

このような中、昨年度、地方創生インバウンド推進事業によりまして、九重町と共同で I C T、いわゆるインフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーを活用した多言語つき機能観光情報アプリ「ココくすナビ」というものを作製いたしました。先ほど議員から御指摘ありましたように、現在ダウンロード数では、本年2月15日から31日までに2,175件のダウンロード数を記録しております。そのうち約75%近くは県外のダウンロードとなっております。登録店舗数は、町内で359軒、現在、編集管理は商工観光振興課が随時行っておりますが、今後はアプリの存在を知ってもらい、玖珠郡を訪れた観光客に気軽に活用していただくため、さまざまなイベントや広報活動を通じて P R していきたいと思っております。

なお、ココくすアプリにつきましては、観光スポット、食事どころ、宿泊、温泉マップの検索だけでなく、ナビゲーションシステムやスポットをめぐるウォーキング、山歩きコースを体験し、距離や時間、歩数、消費カロリーのデータが見られるなど、おもしろい機能が備わった内容となっております。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4 番（小幡幸範君） アプリの普及に関連して官公庁が発表した訪日外国人の消費動向によると、旅行中の外国人旅行者が滞在中にあると便利な情報として、公衆無線 L A N 環境が49.4%、次に、交通手段が45.3%、そして、飲食店が32.2%と訪日外国人のニーズの中でも無料W i - F i の需要が一番高い状況です。

旅行者が手軽に必要な情報を手に入れられるようにするため、無料のWi-Fiスポットをふやすなど、情報通信技術を活用した観光情報の提供を推進していくことも必要ではないかと考えるのですが、執行部の見解を伺います。

○議長（河野博文君） 秋好商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（秋好英信君） お答えをいたします。

ICTの発達によりまして、無料のWi-Fiスポットの環境のニーズが高まっております。とりわけ、外国人観光客への対応としては必要不可欠とさえ言われております。町内の公共施設での無料Wi-Fi環境につきましては、現在のところ、道の駅慈恩の滝、カネジュウ館——カネジュウ館については、スポット的なWi-Fiでございます。あと、機関庫ミュージアムは、今後スポットWi-Fiの設置予定でございます。

現在、箇所的には非常に少ないものではございますが、設置する場合、維持経費の問題もございしますので、観光客の動向を判断しながら対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） ITを使った観光情報の発信であったり、町花を生かした取り組みなど、新しい活動はつくったら終わりではなく目的を持ち、継続していくことが大切です。行政はそれらの活動を支える立場であり、主役はあくまで住民であることを常に意識していただき、主役不在の事業とならないよう注意をしていただきたいと思います。

次に、移住・定住対策についてです。

移住・定住の県内の状況に関しては新聞等にも記載されていましたが、2016年度に大分県内へ移住したのは768名で、5年前の5.6倍と急増しています。東京都内では毎月開く説明会に常に40人から50人が相談に訪れ、昨年度は約170人が都内から県内に移り住んでいます。

大分県として、今後も希望者に対し、きめ細やかなフォローを行い、移住者をふやしていく中、玖珠町においても移住・定住をふやすための空き家の活用や働く環境の整備について考えていかなければなりません。

そこで、空き家の問題についてですが、全国的に大きな問題となっており、各地でその対策が行われています。それらの先行事例も参考にして本町でも対策を進めているものと考えますが、まず、町内の空き家の現状について伺います。

平成25年の空き家軒数は全国で約820万軒あり、総住宅数に占める空き家の割合は13.5%と過去最高になりました。七、八軒に1軒が空き家という状況です。玖珠町における空き家は、平成27年3月の時点で、町内に約280軒あるとのことですが、執行部として空き家が増加する原因をどのように捉えているのか伺います。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 小幡議員の質問にお答えいたします。

空き家増加の原因をどのように考えるかということですが、空き家増加の大きな原因としては、社

会的な原因として、人口減少とそれによる住宅需要の減少、雇用が都市部に集中していることによる人口の都市部への移動、核家族化の進行、長寿命化による介護施設利用の増加、また、所有者の意向として、愛着などから手放したくないというような考え、また、経済的理由として、解体費用がかかる、解体することで建築基準法の接道義務に抵触し、再建築不可物件として扱われると土地の価値が低下してしまうこと、さらには、空き家を解体、撤去して更地にした場合に土地の固定資産税が上がることなどから、そのまま存置している等々、さまざまな理由から空き家が増加しているのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 今、課長の答弁にもありましたけれども、原因の一つとしては、やはり高齢者による病院や介護施設に入り、持ち家がそのまま空き家になってしまったことであったり、利便性のよい場所への住みかえが挙げられます。

また、住宅を解体すると土地の固定資産税が最大6倍にふえてしまうほか、坪当たり2万から5万円程度の解体費用がかかるため、空き家として放置せざるを得ないといった情報も入っています。町内においても柱が崩れ、危険な家屋が点在しており、防犯・防災のリスクを考え何らかの対策が必要と考えられます。

先ほどの質問では、空き家の撤去について伺いましたが、逆に、空き家を活用することについて伺います。

先月発表された、まち・ひと・しごと創生基本方針案には、中心市街地の空き店舗解消に向け、店舗が建つ土地の課税強化を検討しているとの方針が示されました。空き家、空き店舗に対し活用するための考えがあるのか伺います。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 空き店舗につきましては、主管課が商工観光振興課となっておりますので、私のほうからは空き家の活用ということで答弁をさせていただきます。

空き家につきましては、現在登録件数が少ないこと、また以前、空き家バンクを見た町内在住者が対象物件を勝手に利用し、トラブルに発展した事件などがあったことから、移住・定住者向けの住宅として活用したいというふうに考えております。

ただ、空き家は個人所有であることから、所有者の理解が必要となりますし、また、移住・定住者の立場からいえば、地域に受け入れてもらえるかどうかという不安な気持ちもございますので、温かく受け入れるという地域の理解も必要になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 行政が仲立ちを行い格安で利用してもらうことや、意欲ある出店希望者への売却や貸し出しにつなげるなど、撤去と活用両方の観点で空き家対策を検討していただきたいと思

ます。

次に、働く場の提供についてです。

先月の5月をもって役場近くのうどん屋が閉店いたしました。約30年にわたり経営を行ってきたことで、私が小学生のころからつき合いのある店舗でした。体力的なこともあり無理は言えませんが、昔からの店舗がなくなることは、やはり寂しいものがあります。

よく、働く場所がなければ若者は帰ってこないと言われますが、ハローワークに確認をしたところ、5月26日時点で玖珠郡における求人情報はフルタイムで156件、371名、パートタイムで83件、197名の募集があり、合計500名を超える求人募集が出ています。将来、玖珠工業団地に企業を誘致した場合、現在人材募集をかけている業者にとっては、さらに人材が来なくなる可能性があります。

執行部として、人材不足と働く場の提供に対し、何か対策を考えているのか伺います。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 将来、企業誘致をした場合に、町内での労働力の奪い合いになるのではないかというような懸念ということでお答えいたしますが、基本的には、職業選択の自由というのが憲法で保障されていることから、職業選択に制限をかけるということではできませんが、大分県や九重町を初めとする近隣自治体、また、ハローワーク等と連携し、そして、玖珠町ホームページ、フェイスブック等の情報発信媒体を使って情報発信をし、U I J ターン等による移住・定住を促進することにより労働力の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また一方、地場企業の方には、国や県、また町の支援策等の活用により、労働環境や労働条件のなお一層の改善を図っていただくということも必要になってくるのではないかというふうに思っております。

いずれにしても、働く場がないという課題につきましては、役場内の関係部署、そしてまた県や関係機関と連携し、働く場の創出、確保に向けて、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

なお、現在、本町では、移住・定住者に特化した就業支援策というものではございませんが、国・県の支援のほか、町独自の支援策として農業関係や商工関係、また、環境整備という面では、福祉、医療関係や教育関係の支援に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 人口減少による後継者問題であったり、人手不足に悩む企業向けに相談窓口をつくることや、個別訪問を通じて求人ノウハウを指南するなど、業者からの相談を待つのではなく、役場からの積極的な働きかけも必要と考えます。

また、地方版ハローワークの拠点を福岡や東京に設け、首都圏で生活する町内出身者に対し、地元の求人情報や生活支援を伝えマッチングさせることや、地域おこし協力隊を募集する際の活動拠点としての機能を持たせるなど、国のハローワークではできないことを実施していくことは、移住・定住

の推進に必要であると考えます。

交流人口をふやすことも大切なことですが、町内の住民だけでは人口減少をとめることは非常に難しく、定住人口をふやすことを考えなければ、町そのものがなくなってしまう可能性もあります。専属の担当者や移住・定住の相談員をつけ、一人でも多くの移住者の獲得に向け、地域情報の発信と移住希望者へのサポートに一層力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略について伺います。

平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法が成立され、あわせて向こう5年間で玖珠町をどのようにするかという地方版の総合戦略と人口ビジョンをつくることが努力義務となり、平成27年10月には玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略が策定されましたので、その経過と見直しについて質問いたします。

まず、玖珠町まち・ひと・しごと総合戦略には、2040年には人口1万1,000人以上を基本目標としており、10の施策とKPIを定め、ことしはその折り返しの年となっていますが、計画の実施状況を伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 小幡議員の御質問にお答えいたします。

計画の実施状況でございますが、議会の開会日に全員協議会で、玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について報告をさせていただきましたが、先ほど議員からもありましたように、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、全国の自治体で地方創生に向けた地方版の総合戦略が策定されてきたところでございます。玖珠町においても、平成27年10月に玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

今回の総合戦略は、平成23年に策定した玖珠町第5次総合計画をもとに、人口減少の克服、地方創生に特化した取り組みを具体的な施策によって示す戦略プランと位置づけております。4項目の基本目標を設定し、それぞれの具体的な施策及び23項目の重要業績評価指数——いわゆるKPIと言われておりますが、平成31年度末までの目標値を設定しております。平成28年度末での実績値の報告をさせていただいたところでございます。

具体的には、基本目標1の楽しく学び個性と感性を育むまちづくり、教育と文化の向上では、玖珠美山高校進学率60%以上の目標値に対して49.28%、達成率としては82.13%となっており、玖珠志学塾の周知など、さらなる地元の魅力を子供たちに知ってもらい、地元に残る、地元に戻ってくる取り組みを検討してまいりたいと思っております。

基本目標2の活力あふれる活気あるまちづくりでは、企業誘致数の目標3社に対しまして、28年度末ではゼロ社ではございますが、現在、工業団地整備事業が急ピッチで進められており、さらなる企業誘致活動に取り組んでまいります。

また、観光施策につきましては、目標値をほぼ達成しておりますが、交流人口の増加に伴い、玖珠町に経済効果の上がる仕組みづくり等の検討を行ってまいります。

農林業振興につきましても、引き続き、新規就農者や後継者対策等に取り組み、第1次産業就業者数の維持を目指してまいります。

基本目標3の健やかで健康に暮らせるまちづくりでは、子育て支援に資する拠点の設立に向けた取り組みを進めてまいります。

また、健康寿命につきましても、ほぼ目標値に達していますが、健康ウォーク事業の推進などにより、さらなる健康寿命の延伸を目指してまいります。

基本目標4の玖珠町の特性を活かしたまちづくりでは、自衛隊員の動向が、玖珠町の人口の社会増減に大きな影響を与えることとなりますので、今後も自衛隊との共存・共生に向けた取り組みの強化が必要と思っております。

今年度も、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用した事業や、新規就農者支援、健康ウォーク推進事業等を継続的に行い、地方創生に向けた取り組みを実施してまいります。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 全員協議会の資料の中で、地方創生加速化交付金事業の報告もありましたが、その中で1点確認をいたします。

パークマットプレス機の購入に関する事業が挙げられていましたが、昨今の新聞で九重町が補正予算をつけています。これについて、現状どのような状況なのかを伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 平成28年度の地方創生推進交付金事業として農業と教育による地方創生事業ということで、玖珠町単独事業として、先ほど申されましたパークマット事業等の事業を挙げていました。

そこで本年度、九重町との連携事業として変更交付申請を行い、補助金の内示の通知を受けたところでございます。連携事業として事業申請するに当たりまして、農業に関しましては、玖珠美山高校の研究成果であるパーク栽培を玖珠郡の特性を生かした循環型農業として普及させるために九重町が中心となり、パークプレス機の導入や産業化に向けた取り組みに向けて連携を図っていき、また教育に関しては、玖珠町が中心となり公設民営塾の運営委託事業を行っていくこととしております。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） パークマットの事業に関しては、今までプレス機の設置場所を探しているとのことでした。できれば今後も両町足並みをそろえて対応をしていただきたいと思います。また、あわせて戦略に変更が生じる場合は、今後も報告をしていただきたいと思います。

創生戦略とあわせて策定している人口ビジョンについてですが、大分県の推計人口調査によると、平成21年から28年の7年間において、玖珠町の総人口は、男性が約700人、女性約1,000人の合計1,700人が減少しています。毎年約250人ずつ人口が減っている状況です。

また、出生数より死亡数が高く、転入者より転出者が多い状況が7年間続いており、出生、死亡による自然増減はそれほど大きな変化はありませんが、転出入による社会増減は見過ごすことができない状況です。そこで、転入理由や転出理由をどのように把握しているのか、また、その対策を考えているのかを伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 今、議員さんの言われましたように、人口の増減には2つの要因があり、1つは出生と死亡による自然増減、もう一つは転入と転出による社会増減があります。

玖珠町の人口ビジョンにも示されているとおり、転出が転入を上回る社会減の状況が続いています。玖珠町の特性として、駐屯地、自衛隊員の異動がこの社会増減に大きく影響を与えております。また、多くの自治体がそうであるように、若年層の町外への転出が、その後の転入につながっていないために社会減が続いている状況であります。

地方創生の取り組みは、国も人口減少対策に真正面から取り組むこととしており、玖珠町としても総合計画、総合戦略等、各種計画を踏まえ、玖珠町の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を実施することで、将来にわたって活力ある玖珠町を維持するため、さまざまな施策を一体的に取り組みなければならぬと考えております。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） ぜひ、今後も危機感を持って対応していただきたいと思います。

次に、計画に対する見直し状況を伺います。

玖珠町の創生戦略にはPDCAサイクルでの事業検証を行うことや、一過性の計画としないため、今後も積極的に議論、意見聴取の場を設けることとすると書かれています。チェック、評価とアクション、是正は実施できているのでしょうか。できているのであれば、どのような内容であったのかを伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 計画に対する見直し状況でございますが、今年度が総合戦略の5カ年計画を定めた中間年に当たる3年目となりました。これまでは、計画に対する見直しは行っておりませんが、昨年度までの実績値の検証を行い、目標値の見直し、また具体的な施策を検討し、総合戦略の見直しの必要も検討してまいりたいと思っております。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 全員協議会での報告の内容は、達成率がゼロ%であったり、ハイフンとなっている施策もありますので、そういった施策の見直しもきちっと行い、改善点があれば対策を考えていただきたいと考えます。

次に、総合戦略に対する住民参加について伺います。

玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の場では、50歳未満の意見を聴取していますが、参加

者が行政、各種委員を入れて15名の参加者で、会議はトータル11回実施したと聞いています。玖珠町の将来を考える大切な会議ではありますが、若い人や女性の意見は何よりも重要です。参加人数が少ないことについて、原因と対策を伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 総合戦略に対する住民参加についてでございますが、先ほど言われましたように、50歳未満の農林業、商工観光、教育福祉関係者の代表者15名を選ばせていただきました。そのうち6名、4割の方が女性で構成され、あと、それに役場の担当者で構成した戦略会議で11回の検討を行ってきたところであります。

人数につきましては、それぞれの分野から今頑張っている農林業の関係5名の方、商工観光業の方から5名、教育福祉関係から5名で選ばせていただいたところですが、まず、総合戦略を策定するに当たって、この戦略会議とは別に農林業、商工観光業、教育、金融業等、いわゆる産官学金労言にプラスして地域の代表者を含めた12名のメンバーによる総合戦略推進会議も開催してまいりました。

また、18歳から39歳までの1,000人を対象にしたアンケート調査や総合行政審議会、4地区コミュニティ、団体等へのヒアリング及びパブリックコメント募集等を実施して、現在の玖珠町版の総合戦略を策定したところでございます。

その後、町長による中学校区単位で実施しました町政報告会等で、地方創生に向けた取り組みや、地方創生交付金を活用した事業等の説明を行ってきているところでございます。

住民参加が少ないということで、これまでも、まちづくりや施策に関する説明会や意見交換会をさまざまな機関が実施しておりますが、なかなか参加者が少ないことが現状であります。周知が不足していたこともあると思われませんが、実際に、ある地区の自治会長さんからも、話し合いの場を設けてもなかなか人が集まらないとお話も聞いております。

住民参加の機運の醸成づくりや、アンケート、ワークショップ、パブリックコメントなど、さまざまな手法の活用や、例えば何かしらの集まりの際に出向いてお話をさせていただくことも一つの手法かと考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範君。

○4番（小幡幸範君） 住民に関心を持ってもらうことも地方創生の第一歩です。呼びかけを行い、みんなでまちの将来を考えていかなければならないと考えます。

将来、人口減少問題や東京一極集中が進めば、玖珠町の人口の3分の1である5,000人を超える人数が減少し、その影響を受けるのは地元に残った若者や子供、そしてお孫さんたちです。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口ビジョンをもとにまちの将来を考え、存続させるための計画です。まだそれほど痛みを感じていない今だからこそ、将来を担う若者が苦労しないよう、自分たちの手で地方創生をやるんだという前向きな姿勢を持ち、無駄な事業は行わず、住民、行政、そして我々議会も一体となって、玖珠町に必要なことは何なのかを考え、ふるさと創生に取り組んでいくことを強く

期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（河野博文君） 4番小幡幸範議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開いたします。

午前11時45分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 皆さん、こんにちは。1番中尾でございます。

民主主義の学校とも言われておりまして、戦後の民主主義を支えてまいりました地方自治法が施行されてこととして節目の70年の古希を迎えました。法は、国と自治体の関係や市町村の組織や運営に関するルールを定めております。また、首長と議員を選挙で選びます二元代表制を取り入れていますので、二元代表制の一方でございます議会の責務であります首長の行政運営をチェック、監視する観点で、町民目線で一般質問をいたします。

それでは、通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、通告をいたしておりましたが、まちづくり方針を初めに伺いたいと思いますので、通告の順番と違いますが、議長のお許しをいただきまして、3番の質問からさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（河野博文君） 許可します。

○1番（中尾 拓君） 最初に、町長にお伺いいたします。

来年の1月30日には、町長の2期目の任期が満了いたしますが、今後も町政をつかさどる考えがあるのかお伺いいたします。

一般質問を通告いたしておりましたので、白紙の状態ですと具体的に質問を行いたいとの思いでございましたが、去る5月31日のマスコミに3選を目指して立候補する意向を固めたとの報道がなされました。また、取材に対しましても、取り組むべき経済的な課題がある。総仕上げで臨み、人材育成などに力を注いで、持続可能なまちづくりをしていきたいと話しております。また、議会で正式に表明するとも報道されておりますので、3選を目指してどのような方針、通告いたしておりましたけれども、地方創生、教育でまちづくりについて、少子高齢化について等いろんな考えがあると思いますので、まちづくりの問題も多く抱えているので、次期も町政を担当する考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 中尾議員、ちょっと通告外になり、これは入っていませんね。

○1番（中尾 拓君） 何が。

○議長（河野博文君） この質問内容に。

○1番（中尾 拓君） 何が入っていないんですか。

○議長（河野博文君） 質問内容がです。ちょっと見てください。

○1番（中尾 拓君） 今後の町政をつかさどる考えがあるかお伺いいたします。地方創生ですか。

○議長（河野博文君） いいですか。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

次期も町政を担当する考え、つまり3期目に出馬する意向はあるかということじゃないかと思いますが、先月末に新聞報道されましたが、町民の皆様の御支援、御支持がいただければ、3期目を目指し、継続した多くの課題解決に全力を向けて取り組んでいきたいと考えています。

私の信条は、法令順守、説明責任であります。政治家として首長に求められるものは、政治家に身を投ずる人間にとって必読の古典であるマックス・ヴェーバーの著書で「職業としての政治」の中で、「政治家は、自分の内部に巣くうごくありふれた、あまりにも人間的な敵を不断に克服していかなければならない。この場合の敵とはごく卑俗な虚栄心のことである」と云々あります。虚栄心は、誰にもあることだと思います。これが災いして、冷徹、冷静な状況認識が曇り、本来の使命を見失いがちになるものです。そのような中で、自治体の首長である町長に求められているものは、自己の命運を超えて、具体的な目標を持ち——2期目に入り具体的な目標設定の重要性がわかりました。具体的な目標を持ち、よりよき自治体と地域を創造していこうという確固たる意思であり、地域全体の将来を見据え、現実的な判断を下し、その判断の結果に全責任を負う覚悟が必要だと思っております。

4年前の同時期、議会において同様の質問がなされ、2期目の抱負を述べさせていただきました。それから3年半が経過しようとしていますが、その間、議員の皆様のお理解と御協力、職員の努力、そして何より一番に町民の皆様のお理解と御協力をいただき、多くの課題解決や各種事業を実施することができたと思っております。しかし、まだやらなければならない事業が残っているとも思っています。珍珠町まち・ひと・しごと総合戦略を推進し、地域資源を生かした地方創生事業に取り組むことを基本方針として、引き続き努力してまいりたいと考えております。

今後の目標課題ですが、インフラ整備等いろいろあると思いますが、具体的な当面の解決課題として、1つ目は学校教育、社会教育などの実教育の振興を含めた人材育成。具体的には、平成31年度開校予定のくす星翔中学校の施設整備を本格化し、確実に開校すること。切れ目のない教育システムの構築。未就学児から県担当である珍珠美山高校まで、切れ目のない教育システムの構築。そして、2つ目は、農業の振興、企業誘致、観光振興とともに工業団地進入路の第2期工事を進め、企業誘致の環境を整備し、企業を確実に誘致すること、そして循環型農業の確立。3つ目は、福祉の充実。午前中の秦議員の御質問にもありましたけれども、高齢者、障害者の福祉の充実を考えていきたいと。

町長に就任してからの信条と基本施策を自問自答し、それを踏まえ、また総括し、来年1月に予定されています珍珠町町長選挙につきましては、3期目の立候補を決意したということをお伝え申し上げ、中尾議員の答弁とさせていただきます。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） はい、わかりました。3選を目指して立候補したいとの意向を表明していただきましてわかりましたし、日本一のきらりと光るまちづくりを目指していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

職員の配置についてお伺いします。

事務的な答弁は担当課長においてお願いしますが、基本的には町長の答弁を求めます。

三日月の滝コーポレーションに職員を配置しましたが、多額な職員給与を町が出すわけでございます。職員を配置した制度及び法的根拠はあるのか、どのような身分で職員を配置したのかお伺いします。

○議 長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 議員お尋ねの職員派遣につきましてでございますけれども、基本的な法律といたしましては、地方公務員法第39条の規定がございます。それに基づきまして、平成22年に策定いたしました玖珠町人材育成基本方針の中の第3章職員研修の充実（3）職場外研修②派遣研修にございます民間派遣に該当するもので、個別には派遣先企業との職員研修に関する協定書により実施したものでございます。

なお、身分につきましては、現在、三日月の滝公園への職員につきまして、参事という発令をいたしております。

○議 長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 研修というのは、職場内研修、職場研修所での研修、先進地研修等ございすけれども、今回の場合は、本当に研修に当てはまるのかというような疑問を抱いております。

研修制度で職員を配置したとのことでありますが、研修では何をしたいのか、目的、戦略が余り見えません。町民がわかりやすい制度で、町民も町は頑張っているなど肌で感じるような施策をするべきと思いますが、どのような研修をさせるのか、費用対効果は期待できるのかお伺いいたします。

○議 長（河野博文君） 朝倉町長。自席でいいです。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

今、おかげさまで、慈恩の滝とか、機関庫公園とか、カネジュウの館とか、KIRIKABU HOUSEとか、交流人口がふえています。ただ、残念なことには、玖珠町は、本当はその交流人口を泊めるべき宿泊施設が非常に少ないというのが現状の問題でございます。その中において、宿泊施設をどのようにするかと考える中に、三日月の滝は非常に環境もいいし、宿泊施設が整って、どういうサービスを提供すればいいか、そういうところを学んでもらって、そして今後の玖珠における交流人口の日帰りではなくて宿泊をどのようにふやしていくかの考えをまとめてもらう意味も含めて、研修ということで派遣しております。

○議 長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 交流人口の増加、宿泊施設の検討をしたいということで職員を配置したとい

うことですが、具体的にその職員にどのような職務命令を行ったのかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） まず、職務命令についてでございますけれども、通常の人事異動でございますので、辞令による異動ということでございます。これにつきましては、あくまでも職員の働く場の異動、そういう形でございます。

それから、異動に際しまして、町長のほうから訓示などは行っておりますけれども、その内容につきましては、先ほど町長がお答えしたとおりの内容でございます。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 私は、今答弁された内容でございますけれども、多くの予算を使って職員を配置しなくても、職員が外向いてやっつけば十分な対応ができるなど考えておりますけれども、そこ辺の見解がございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 通常の業務の中でそういった場所に出向けばということでございましょうか。

それはそれで、もちろんふだんやっているわけでございますけれども、やはり1年なら1年とかいう期間を定めて、1つの団体の年間を通じての営業なり、あるいは運営方法なりを身につけるということは、それはそれでやはり意味があると、そういうふうと考えております。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今、御承知のとおり、三日月の滝にはパークゴルフ場があります。パークゴルフ場、これは、今、施設整備や三日月の滝コーポレーションがした施設でございまして、ここは多くの町民の皆さんに利用していただいています。これは、町民の皆さんに利用していただくと同時に、町外の人にも利用していただいています。その中において、健康寿命をふやす意味で、町民の方に対してそのパークゴルフがどのようなことで利用できるかという、町民体育大会も含めて、そういうパークゴルフの施設を整備した三日月の滝コーポレーションをつくって、敷地は、地主は神社のものでして、そして土地は町が借りているという段階の中にして、そのパークゴルフの生かし方を検討してくださいということも指示の一つという。そして、よりいい提案があれば考えてくださいという指示もやっております。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 職場研修の目的は大体わかりましたけれども、そういうことで研修にやったということでございますけれども、即効薬はないと思いますが、どのぐらいの期間、職員研修を考えているのかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 先ほど個別の案件といたしまして、派遣先企業との間で職員研修に関する協定書を締結しますというようにお答えいたしました。今回の場合、その協定書の中には、来年3月

末までの期間をうたっております。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 期間は来年3月の末ということでございますけれども、そういう短期間の研修で本当に効果が上がるのか心配をしておりますし、そういうことも今後十分検討を考えていただきたいと思っております。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 研修の期間につきましてははいろんな見方があると思います。この民間企業への研修につきましては、大分県自治人材育成センターという組織が実施しております研修もございます。それにつきましては、県内の小売業ですとか、あるいは他の営業などを行っている企業、そういったところへ短期間、1週間単位での研修を行うような制度もございます。それでも十分効果は出てきているわけですので、期間につきましては、1年がどうかという議論は、それはまた別の問題でございまして、これはこれで十分効果が私どもは期待できると、そういうふうに踏んでおります。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 総務課長は効果があると言いましたけれども、私のほうから見ますと、効果が本当に上がるのだろうかという心配をしております。

それでは、先ほどから言いますように、職員研修では、目的、戦略も曖昧であり、限界もあります。また、町民にもわかりにくいと思います。今後、視点を変えて制度を充実するなど条例を制定して、研修ではなくにぎわいを取り戻す独立採算が見込め、健全経営を目指して職員を派遣する考えはお持ちでないでしょうか、お伺いします。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 健全経営を目指しての派遣ということでございますけれども、企業の営業そのものにつきましては、企業のほうで最大限努力していただき、町としての派遣職員につきましては、その中での研修ということでノウハウを獲得したり、あるいは営業をサポートする、そういったことで行っていただきたいというように思っておりますが、これにつきましては、先ほど冒頭にも申しましたけれども、地方公務員法にのっとりた研修制度の創設。その中で、やはり今後にも必要に応じて、必要があれば、人事管理の中で行ってまいりたいと、そういうふうには思っております。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 以前、今、総務課長をやっている麻生課長が、これは形態が違いますけれども、道の駅のほうに1年間行きました。そのとき、まず役場の職員でちょっと考えられない道の駅に行って、毎朝起きて、入社してたばこを拾ってもらったり、掃除をしてもらったり、そういうことをやったから、これは多分役場の職員の発想じゃできないと思いますが、道の駅に行って、そういう周辺のごみ整理とかたばこ拾いとかやって、やったと、そういうところ、やはり小さなところに学ぶところがあると。職員の研修、道の駅と三日月の滝は、研修先が企業形態違いますけれども、そういう

意味を含めまして、やはり今後、本当、行政の職員も、やはり民間的な感覚を持ってやっていかなければ、住民の皆さんはお客様という感覚でやっていかなければ、多分住民の皆さんに役場何しよんかというような状況になると思いますから、そういう意味を含めて、これに限らず、今後どしどし研修制度を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 水かけ論になりますけれども、研修制度で本当にその拠点がにぎわいを取り戻すかとか、交流人口がふえるかとか、宿泊客がふえるかとか、経済効果があらわれるかというのは、大変何か厳しいような気がしておりますので、そこ辺も十分検討して、今後、研修制度も考えていただきたいと思います。

それから、視点を変えてちょっと質問いたしますけれども、先般の議会で公益法人等への職員の派遣条例が出されましたが、その条例が制定されれば、職員の派遣は可能なのかお伺いします。

制定されれば、今後職員を派遣してにぎわいのある観光の拠点として活性化する努力を考えているかお伺いします。

○議長（河野博文君） できるだけ通告書に上がっておる内容で出していただきたいと思います。

もう一度、質問の仕方変えていただけませんか。

1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 今、質問いたしましたけれども、執行部が答えたくなければ結構でございますけれども、できれば答えていただきたいと思います。

○議長（河野博文君） いや、きちんとした通告をしていただいて、執行部のほうにも答えていただく、それが一般質問だと思いますので、ちゃんと通告、その今言われたことを質問するのであれば、通告していただきたいと思うんですけれども。

1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 通告の中で、観光の拠点にするのかとかいうお伺いもしていますけれども、十分関連があると思いますので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 3月議会におきまして、公的法人等への玖珠町職員の派遣等に関する条例の一部改正についてという議題を提出いたしました。これにつきましては、それまでございます広益的法人等への玖珠町職員の派遣等に関する条例の中に該当しない法人への派遣を行いたいということでの提案でございました。それにつきましては、もし仮に、仮の話で申しわけないんですけれども、仮にの話でよろしいですかね。

3月議会の中で、その条例が仮に可決されていたとすれば、いや、可決されていたとしても、今回の4月の人事異動における三日月の滝への派遣について該当するかどうかにつきましては、またちょっと何とも言えないものがございます。

ただし、今までの条例の中では、玖珠町が出資する一般社団法人、あるいは密接な関連のある機構、

そういったところへの派遣は可能でございましたけれども、いわゆる一般的な株式会社等への派遣はできないということになっております。したがって、3月議会でのもし条例改正案が成立していれば、派遣による職員の、派遣によるといいますか、一般的な株式会社への派遣につきましても、今回のような研修ではなくて、あるいは役職つきの派遣も可能になった可能性はありと、そういうふうと考えております。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） わかりました。

今後、いろんな面で検討して、その観光施設がにぎわいを取り戻す拠点として活性化するような努力をして、負の遺産でなくプラスの遺産になるように努力をお願いしたいと思います。

それから、最後に町長にお聞きしたいと思います。今後、三日月の滝公園はどのような戦略、仕掛けで営業するのかを含めて、どのような観光の拠点にしたいのか、考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 御承知のとおり、三日月の滝というのは非常に環境のいい場所です。

そして、この地理的にも、いつも申し上げていますが、福岡、北九州とか比較的地理的要因のいい場所にありまますから、交流人口をふやす、そして、三日月滝近辺の農家の方もいろいろ小田地区の人に協力していただいています。農業体験も含め、そういう田植えとかジャガイモ、芋掘りとかそういう体験も含め、交流施設として滞在型の施設としたい。これは、三日月の滝をつくったときの原点がそういう状況でございますから、そういうのをやっていきたい。

それと、先ほどちょっと申し上げましたけれども、パークゴルフって施設が非常に今人気がよくなくなりまして、それをどういうふうに生かすか。研修と同時に、先ほどとダブりますけれども、どのように利用するか等も含めて、利用価値が非常に多いというふうに考えています。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

農林課に参事制度を設けましたが、どのような農業振興を目指して、これまでになかった役職で職員を配置したのかお伺いします。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 参事の配置についてでございます。

大分県は、母牛頭数や市場の動向を分析した結果、この子牛市場の活況は数年続くと予想しておりますけれども、畜産農家の高齢化による労働力不足の解消、母牛頭数維持拡大のため、堆肥処理を基軸とした耕畜連携による循環型農業の可能性について検討するものでございます。

また、夏秋野菜の産地として、味覚向上や品種選別にマーケットインの手法を取り入れ、農業生産額の拡大を図ることを目的としております。

○議長（河野博文君） 1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） 具体的な振興策を答えていただきましてわかりましたが、これからも町も頑張っているなど実感の持てるような農業振興を図っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

畜産の振興について質問をいたします。

簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

前回、一般質問を行いました。時間が不足して十分な議論にならなかったため、仕切り直して質問をいたします。

今回質問いたします内容は、平成27年12月に畜産農家から要望が出されたことについて、産業建設まちづくり委員会でも陳情内容を審査し、理解し、採択を行いましたので、確認を行うために質問をいたします。

初めに、町として共進会で優秀な成績を修めることがどのように産地づくりとしてのメリット、産地にどのような波及効果、経済波及効果があると考えているのかお伺いいたします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 御質問の産地づくりとしてのメリット、産地にどのような波及効果があると考えているのかということですが、雌牛につきましては、地域における特色ある系統群を残し、後世まで継いで行くこと、また、種牛におきましては、全共でいいますと、大分県の若い種牛で全共7区、8区、9区、これは肉質の区によりますが、ここを戦い、その結果優秀な成績が得られますと、大分県が全国から注目を浴びる子牛市場となり、市場価格により影響が出ますとともに、雌子牛についても高い評価を受けることとなると思います。

以上です。

○議長（河野博文君） 1 番中尾 拓君。

○1 番（中尾 拓君） わかりました。大きな効果があると、産地としてのメリットがあるという考えでございますね。はい、わかりました。

それから、和牛のオリンピックと言われております全国和牛能力共進会が、ことしの9月に宮城県で開催されますが、一連の畜産品評会、郡の品評会、県の品評会、全共に出場・出品いたします農家のさらなる負担軽減の考えがあるかお伺いします。

また、各地区で行う畜産品評会の取り組みに対する支援はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 御質問の品評会に出場する畜産農家への負担軽減の考えについてであります。具体的には、現在、全共の各選抜会に出場する際に町推進協議会のほうから1頭1万円を御祝儀の形で交付しているところであり、この交付は、各農家におきましては、牛の輸送費等に充当されているところかと思っております。

また、全共におけます日々の御苦勞等への負担軽減といたしましては、県西協議会の指導班体制に

よる引き運動や候補牛の手入れ、巡回指導等で農家支援を行っているところであります。

宮城県の全共本大会に出場にします候補牛には、1頭30万円、補欠牛には1頭15万円を町が交付をいたします。これは、繁殖雌牛並びに肥育牛の出品に対しての交付としており、いわゆる実績の交付であります。

以上が、全共におけます人的また経費的な畜産農家への負担軽減として、町が取り組んでいる内容でございます。

それから、各地区で行う選出の取り組みということでございますが、肉用牛（繁殖雌牛）では、玖珠九重農協畜産品評会、玖珠郡畜産品評会、最終的には大分県共進会へと代表牛が決定していきます。

農協畜産品評会におきましては、両町から農家数・頭数割等で費用の一部負担を行い、玖珠町は補助金5万円を負担し、農協品評会事業を開催いたしております。この事業の中で、運賃助成1頭当たり8,500円を交付、肉用牛部会玖珠支部から1万円、部会の地区から3,000円の交付があり、それぞれ支援をいたしております。

畜産品評会で選出されました出品牛が玖珠郡畜産品評会に出場しますと、玖珠町から1頭当たり4,000円の祝儀を交付し、県共進会出場の場合は、玖珠町から1頭当たり1万円の交付を行っております。

以上、御説明いたしました出品農家への手入れ支援や御祝儀等の現状の支援で、今後も共進会事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 今、お答えでございましたけれども、4,000円、1万円、5万円という数字が示されましたけれども、担当課長として、これで十分に足りるのかという考えをお持ちですか、お伺いします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 先ほど申しましたように、現状の支援で今後も共進会事業を推進してまいりたいという考えでございます。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） その祝儀の名目で今出しておるといってお答えもいただいたんですけども、本当に祝儀の名目でいいのかなというような、私は疑問を抱いておるんですけども、町が品評会で優秀な成績をおさめたら、町の産地化の形成にもなるし、ブランドにもなるし、すばらしい産地になるという思いがあったら、政策面で、祝儀とかじゃなくて、正規に制度化して助成をするというような考えが必要じゃないかなと思っておりますけれども、そういうところはどんなふうに考えておりますか。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 出品牛に対する祝儀につきましては、九重町のほうも祝儀という項目で出品者に対して出しておりますので、そこはまたちょっと協議をしたいと

思います。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 町の悪いところは、隣の町がしよるからとかいうんじゃないで、玖珠町はこうあるべきだというような方針をしまして、産地化、農業の振興を図らないとだめじゃないかなと思っておりますので、今後十分早急に検討していただきたいと思います。

それから、次に移らせていただきます。

前は、畜産農家を持続可能な企業感覚を持った農家を育成すべきとの考えで質問をいたしました、執行部との思いが合いませんでしたので残念でございました。

今回は、若干違う角度で質問をさせていただきます。

要望の中で、繁殖期母牛1,500頭以上の頭数維持を要望されていますが、町としての将来的な計画はあるのかお伺いします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 将来的な計画ということでございますが、平成27年3月に玖珠九重畜産クラスター協議会を設立いたしまして、その中で、玖珠九重畜産クラスター計画を策定いたしております。この計画では、地域での肉用牛の増頭を主眼に置いた協議、構想作成、事業実施を行っていくものとなっております。この計画に沿いまして、玖珠郡一体となった取り組みの展開を現在しているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 郡一体ということはわかりましたけれども、頭数は玖珠町と九重でどのぐらい計画を、協議をしているのか、目標を持っているのかお伺いします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 計画についての具体的な資料が手元にございませぬので、後ほどお答えさせていただきます。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） ほんなら、後ほど知らせていただきたいと思います。

それから、子牛が高価で推移している現在、これを好期と捉え、やめる農家が出るのではないかとのお話もお聞きしていますが、町としてどのように捉えているかお伺いします。

それから、また反面、子牛の価格が暴落した場合はやめる農家がふえると危惧しているところではありますが、町としての考えがございましたらお聞きしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 全国的な傾向といたしまして、肉用牛飼養頭数も底を打った感があるとの近況もでございますが、玖珠町におきましては、昨年と比べて繁殖農家数で8戸の減少であります、飼育頭数では26頭の増ということで1,728頭という状況で、今後

つきましては、議員御指摘の繁殖母牛1,500頭以上の飼養頭数の維持が最重要課題であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） それから、次の質問をしますけれども、母牛の頭数維持拡大のための施策について、どのように考えているのかお伺いします。

それから、玖珠町独自の施策や繁殖母牛の増頭に対する支援策があるかお伺いします。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） まず、町のとれる施策を考える上で重要な視点は、繁殖母牛頭数の維持・増頭対策が必要であり、そのための施策として、平成27年10月に、町並びに議会に提出がありました肉用部会の要望3にあります繁殖基盤強化対策につきまして、直接、個別農家の経営的支援をするのではなく、労働力配分の見直し等による農家負担軽減策、町施策がとれないかについて、平成28年から玖珠九重地区畜産クラスター協議会、これは両町、両農協並びに県で構成し、中心的担い手を位置づけながら畜産事業を実施していくという事業であります。この協議会並びに農林業振興課で具体的計画を立案・実施に向けた協議を続けているところであります。

議員御質問の繁殖母牛の増頭に対する支援策であります。農家に直接補助金を交付するのではなく、クラスター計画の中で畜産農家の堆肥処理等に要する労力軽減を支援し、事業効果として増頭につながる施策を検討しているところです。家畜市場が活況なときに、地域全体で増頭する仕組みをつくり、間接的に肉用牛飼養農家等の担い手の確保や所得向上を推進していくことが重要であると考えているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 農家に具体的に支援する補助を出すとかいう考えはないということではないですかね。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） はい。先ほど申しましたように、直接的な支援ではなく、間接的に支援を行っていくということになります。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 何か直接的な支援、間接的な支援、境がちょっとわからんだけれども、例えば、県の事業で増頭、更新とかいうようにお金が出ていますね。そういうやつはないんですかね。

県の事業で更新の牛に対して助成をするとかいうのがあるんですが。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 畜産農家に対して、直接的に母牛の母牛更新とか直接出しています。それは、

今後、もうやめたいと思っています。

ただ、間接的に申し上げました。今、畜産農家の労働力を分析しますと、肥育、牛を飼うあれと堆肥処理の労働力、堆肥処理で30%ぐらいかかる。この堆肥処理をどうかクラスター事業の中において畜産農家が堆肥処理するのをほかのところでされないかということを探索していきたいと思うんです。その堆肥処理を、その繁殖も含めて、肥育農家も含めて、そこまで堆肥をとりに行って、その堆肥をとりに行くとその労働力が二、三十パーというのを県がするから、それで農家はその増頭を含め、労働力の、そして堆肥が、環境問題もありますし、もし堆肥があっても非常ににおいもあるということで、し尿が流れたりすると環境に悪いということで、農家の方も周りを気にしながら農業をやっている。それをぴしゃっと環境整備できるようになれば、農家の方もプライドを持って牛を育てることができるという、そういう方向のことを今後考えていきたいと。畜産農家の方とか和牛農家の方、酪農家の方も、そういう陳情はいただいておりますが、それについて考えていかなきゃいけない時期にきているというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 基本的に、労働力やら軽減を図るということは大切だと思いますけれども、玖珠町独自としての金銭、補助金的な施策は考えてないということでしょうか。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） そういうことでよろしいかと思います。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） できれば、いろいろ本当産地化を図るために、独自の考えで知恵を出して、補助金も考えていただけるのが十分ではないかと思っておりますけれども、県の現在の助成制度で、県には子牛の増頭、母牛の増頭に対してどういう制度があって積極的に活用しているかお伺いしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 県の助成制度ということでございますが、県のほうでは、肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業というのがございまして、これが規模拡大を図る肉用牛農家が繁殖牛の増頭を行う場合の経費の一部を助成するという県の事業がございまして。

以上です。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） いろんな面でその積極的というかその産地化を図るというような熱い思いで、これからも畜産の振興にも頑張ってくださいたいし、必要であれば、助成もするというような発想も必要ではないかと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河野博文君） 麻生課長、ちょっと訂正があるそうです。

麻生課長。

○総務課長（麻生太一君） 先ほど、職員研修派遣の件に関しまして、3月議会での議案のことがお話に出ました。私が株式会社への派遣が可能になれば、役職つきの研修派遣につきまして可能性があるというふうにお答えしたんですけれども、3月議会の条例の一部改正案のほうは、株式会社の中でも玖珠町が出資をする株式会社という取り扱いになりますので、今回の4月1日における研修派遣には該当はないと、そういうふうにご訂正をさせていただきます。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 議員御質問の先ほどのクラスター計画の中で増頭計画はということでございましたが、計画の中では、玖珠地域における増頭ということで頭数を上げております。増頭計画といたしまして、地域においては1,600頭の増頭を計画として上げているところでございます。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓君。

○1番（中尾 拓君） 質問を終わらせていただきますと言いましたけれども、麻生課長の町が出資をすれば可能であるというお答えでいいですかね。

そういうことでございますので、そういう面も含めてその観光の拠点を活性化するために考えていただきたいなと思ひまして、お願いをいたしまして、再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野博文君） 1番中尾 拓議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 5番松下善法です。

玖珠町でいうところの苗代寒を過ぎ、夏の装いになってまいりました。たわいのない話かもしれませんが、1963年、今から54年前のきょう、小さな親切運動本部というものが発足した日だそうです。この年の東京大学の卒業式の告示の中で、茅 誠司総長という方が、小さな親切を勇気を持ってやってほしいと言ったことがきっかけとなって、6月13日に茅氏を初めとする8人の提唱者が運動を発足させました。できる親切はみんなでしょう、それが社会の習慣となるように。人を信じ、人を愛し、人に尽くすをスローガンに運動が進められたそうです。私どもも、玖珠町全体が、互いが思いやりを持って過ごせるまちになるように進めたいものです。

さて、議長にお許しをいただき、通告に従って一問一答形式にて一般質問をさせていただきます。まず、本町のホームページの現状について伺います。

先進的なことを行っている市町村のホームページなどを見ていると、時々目を引くホームページがあるわけです。そういったホームページは、企業でも研究されているように、地域住民の目を意識したり、地域住民にとっての便利さを意識したいいわゆる利用者目線で運営されているように感じます。現状、玖珠町が全くそういった形になっていないというわけではありませんが、玖珠町でもよりよい地域住民の方々に見たいなど、わかりやすいなど、親切丁寧だなどと思わせるホームページのあり方や見せ方が必要だと思っております。

そこで、現在、各課で個別に所管のホームページの部分の更新など対応していると聞いておりますが、現状の玖珠町のホームページの全体としての考え方と運用のあり方、更新方法などについて伺いをいたします。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

玖珠町は、玖珠町のホームページサイト運営にポータルコンポーザーというCMSを導入しております。CMSとは、ウェブサイト管理・更新システムで、コンテンツ・マネジメント・システムの略でございます。

このシステムを利用するに当たっては、事業者とサーバー使用などの使用に関する契約を締結しております。更新作業につきましては、議員が今おっしゃられましたように、各課の担当者がポータルコンポーザーというシステムでページを作成し、課内決裁を受け、次に、まちづくり推進課の決裁・承認後にホームページにアップされます。

広報担当課としては、ホームページは、議員がおっしゃられましたように、見やすい、わかりやすいホームページとするため、目的の記事が探し当てられるよう、カテゴリーを整理し、記載を簡潔にし、優しくわかりやすい表現にするよう、引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、町外者への情報発信につきましては、交流人口の増、知名度アップを目指したホームページを目指したいと思っておりますし、また、町内者への情報発信には、ウェブならではの利点、例えば、申請書類を役場までとりに行かなくてもダウンロードで取得できるなど、そういったことを生かした住民サービスの質の向上につながるようなホームページを目指してまいりたいと思っております。

また、運用のあり方につきましては、必要な情報はできるだけ早く更新する、不要な掲載情報は閲覧停止にするなどの更新を行う、また町外の方へ向けた情報発信を推進する、以上の3点を重視して、ホームページの運営・管理を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、課長がおっしゃる見やすいホームページを心がけているということで、今、課長言われたとおりカテゴリー、項目は確かにあるんですよ。あるんですけども、形だけ項目があって内容がないわけです。形だけになっているわけです。

次に、ホームページの矛盾について伺います。

ホームページの矛盾と言いましたが、おそろかになっている部分があり、このままにしておくのはいかなものかと思いましたので、御指摘させていただきます。

まず1つ目に、ホームページの玖珠町お知らせカレンダーというのがあります。この内容といたしましては、健康ウォークについての予定は載っておりました。皆さん見ていただければわかるんですが、健康ウォーク以外のことについては、大きなイベントにもかかわらず、お知らせカレンダーなのに掲載されておられません。玖珠町で何が行われているのかわかりません。

2つ目に、4月にオープンいたしました久留島武彦記念館が地図にも載っておりません。久留島武彦の紹介の部分でも、記念館のことが出てこない。先ほど申しましたお知らせカレンダーのところにも、開館セレモニーについての掲載もありません。逆に、メルサンホールの久留島武彦研究所がいまだに掲載されております。建物ばかりを建てて、あとのフォローができていないのではないのでしょうか。

3つ目。カウベルランドが宿泊施設としていまだに掲載されております。

4つ目。ホームページの「まちのわだい」というカテゴリー、項目がありますが、クリックしても内容の記載はありません。

5つ目。豊後森機関庫公園の項目も、クリックしても内容の掲載がありません。

これらは、私が少し閲覧しただけで気づいた点であって、細かく見れば、あの情報もこの情報も違う、掲載されていないというのがまだまだあると思われまます。重箱の隅をつつくようで気が引けますが、ホームページは我が玖珠町の情報を発信する大切なツールであります。町長自身も、情報発信に力を入れるとおっしゃっていたように思います。パソコンやスマートフォンが普及している現代において、正確な情報を詳しく掲載することが行政としての仕事の一つだと考えますが、この現状についていかがお考えかお答えいただきたいと思ひます。

○議長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 御指摘のあったホームページ内の複数のコンテンツにつきましては、議員御指摘のとおり、更新がおろそかになっている部分がございますので、御指摘のあったもののうち、4月に開館した久留島武彦記念館につきましては掲載、それからメルサンホールの久留島武彦研究所については削除を行い、カウベルランドにつきましては、コンテンツ作成担当課に公開停止を指示いたしましたところでございます。

また、ホームページトップにありますコンテンツお知らせカレンダーでは、社会体育関係や観光関係など幾つかのジャンルのイベントについて、別のコンテンツで行事・イベントを掲載してまいりましたので、今後、見やすくわかりやすいホームページとするため、掲載の場所、そして方法をどのように統一するか、上半期内をめどに検討いたしたいと思ひます。

当町ホームページは、平成13年の開設から15年以上経過し、現在、コンテンツの数は約1,015あり、うち、公開中のコンテンツが935ございます。

各コンテンツの更新作業は、先ほども申し上げましたが、そのコンテンツの内容の担当部署が行っております。また、CMSの運用や管理、操作指導につきましては、まちづくり推進課の広報係が行っております。

現在公開中の935コンテンツの中で、議員御指摘のとおり更新作業ができていない状況がある点については、これまでも職員に周知をしてきたところですが、コンテンツの担当課には、住民へ正確な情報を迅速に発信することが行政の仕事の一つであるということのを再認識するよう、改めて広報係からコンテンツの確認、最新情報への更新等を各部署に周知いたします。また、コンテンツ更新等につ

きましては、定期的な周知、指導等を会議やメール等で行いたいと思います。

なお、コンテンツの更新につきましては、上半期内をめどに更新作業を実施し、ホームページ内の情報を精査いたします。

以上です。

○議 長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 早速対応していただけるということで、とりあえず一安心ではございますが、次に、先ほど午前中もお話が出ましたインバウンド対策や動画配信についてお聞きいたします。

これも、さきの件、ホームページのことに関係いたしますが、町長はインバウンドと言います。台湾や中国、韓国、海外の方々が視察に来ていただいているわけですが、午前中もインバウンド対策と担当課長がおっしゃっていましたが、先進的な市町村のホームページやフェイスブックを見ていると、海外の方が見ても簡単なことは理解できるように言語表記を設けているところもあります。これはホームページだけではありません。例えば、公園などの看板、道の案内板、またパンフレットにいたしましても、古いものであったり、日本語表記だけのものが多く、インバウンドの方々に対する親切さは感じられません。受け入れ態勢、対策ができていないのに来てくださいというのは失礼に当たるのではないのでしょうか。

また、動画配信にいたしましても、数年前の童話祭が載っているだけであります。言葉が通じなくても、動画を見ることで町の概要がわかると思うのですが、今後、対策をされるお気持ちはありますでしょうか。

○議 長（河野博文君） 中島まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中島圭史君） 現在、当町ホームページでは、インバウンド向けとしての多言語表記などの対応は行っておりません。また、将来計画も現在のところはございません。ただ、動画につきましては、インバウンド向けとして制作したのもございますので、関係課と協議して、活用に向けていきたいと思います。

ホームページの多言語化翻訳対応につきましては、多言語翻訳対応のホームページを更新するとなると、既存のホームページを大規模に改修することが必要で、費用面でも相当かかることが予想されますし、また、本町では観光目的のインバウンドがメインであることなどから、まずは、ニーズの状況などについて関係課で協議、検討をする必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 財政的な予算の部分があるでしょうからすぐというのはあれかもしれませんが、私もそうですけれども、今、インバウンド、インバウンドと言います。いうたら、海外からの旅行者の方ですね。横文字で言わなくてもいいとは思いますが、今、そういうふうにするので、皆さんお使いしていますけれども、やはり旅行者の方、先ほども言いましたけれども、お客様だと思えます。おもてなしの心をやっぱり持って、ああ、玖珠町いいところやな、みんな親切な方や

などと思う気持ちを持って帰っていただきたい。そうすることが、やはり二度三度足を運んでいただくことになるんじゃないかな、派手なことしなくても、そういう心遣いが必要なんじゃないかなと思うわけでございます。

また、これも午前中お話が出ましたICT全般、とつても1人の職員に管理できるものではないと思うわけでございます。各課に任せているのはいたし方ないことですが、一番の問題点といたしまして、全体としてのすり合わせができていないのではないのでしょうか。商工観光課長が、ICTを使った観光情報についてできていると午前中おっしゃっていましたが、いま一度、現状でよいのか検討していただきたい。玖珠町のホームページじゃなくてほかのところに飛ばせば情報が載っています。いや、そういうふうにおっしゃいますけれども、その操作がわからない人もおりますし、なるべく簡単にわかるように工夫をしていただければと思うわけです。ホームページの問題は、担当職員1人の責任というわけではないと思います。情報発信とかインバウンド対策とか言うのは簡単と思いますが、実際に行っていくのは本当に大変なことと推察いたします。しかしながら、3カ月に一度、もしくは半年に一度ぐらいのペースでもよいので、各課の担当の方なり課長会議のときとかそういうときに、ホームページやフェイスブック、いろんな情報源ですね、情報発信といいますので、この情報発信についての話し合いを持って、見直していただいて、更新をしていただきたい。町が間違った情報を、言い方は悪いですがけれども、にせの情報を載せてしまっていることになりますので、今後も利用者の方々に親切でわかりやすい細やかな配慮をお願いしたいと思っております。

次に、本町の福祉、医療について伺います。

先ほどのホームページの問題にも、またこれも関係してまいります。

心の相談、児童福祉についても、ホームページ上の項目はあります。しかしながら、これもクリックしても中身は何も掲載がありません。本町の心の相談、児童福祉分野についての対策、考えを簡潔にお教えください。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 松下議員の御質問にお答えします。

心の相談につきましては、平成22年度から平成24年度までこころとからだの相談日の事業名で月2回実施をしておりました。平成25年度は、件数が少ないため、隔月で実施しましたが状況に変化がありませんでしたので、その後は定期的に相談日を設けるのではなく、随時での対応に変更しております。

平成28年度の保健師による精神保健福祉に関する活動件数は、来庁者による相談が延べ39名、訪問指導延べ50名、電話による相談90名となっております。

また、障害者の心の相談につきましては、玖珠町、九重町、日田市の共同により2つの業者に巡回相談会を設けております。精神障害の方は第1・第2金曜日に、身体障害者の方は第2・第4月曜日に行っております。

児童福祉につきましては、児童手当、子育てほっとクーポン事業、保育施設を利用していない児童

のための一時保育所など、いろいろとメニューを準備しております。

議員さん今おっしゃられましたように、この部分についてはホームページにちょっと詳しい記載がありませんでしたので、早急に記載するように指示をしているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 現代社会において、心の病というのは社会現象であります。自殺者と交通事故による死者の数が比較されることがあります。皆さん御存じかと思いますが、交通事故による死者数は全国で約4,000人、自殺の数は約2万5,000人以上とされています。玖珠町として、心の相談を全く行っていないというわけではないとわかっております。今、課長がおっしゃっていただいたとおりのことを行っていると思います。しかし、交通事故の運動に比べて、心の相談に対する教育や運動、相談窓口などのフォローアップが少ないと感じませんか。確かに繊細な問題ではありますが、特に玖珠町などは、それを相談するのが恥ずかしいとかそういうことがあるかと思えます。しかしながら、これだけの数の方が亡くなっているわけですから、無視できないとはっきり申し上げたいわけです。

昨年4月に、国では自殺対策基本法の一部が改正され、その中では、市町村計画の策定が盛り込まれました。それぞれの地域において自殺に至る要因や年齢層などの状況を把握し、地域の状況に応じた対策を講ずることが求められています。

児童福祉の観点でも、いじめによる自殺も全国的に問題になっております。既に自殺対策に取り組んでいる自治体も多くあります。町民にとって身近な相談先である役場の窓口は、課題を抱えた方々の命を守る重要な場所であると考えます。さまざまな事例やほかの自治体の対策を学ぶ中で、町長が先頭に立ち、一人一人の職員の意識を高め、町が一体となって心の相談や児童に対する施策に取り組んでいくことが重要なことではないでしょうか。心の相談や児童福祉について情報が得られるような体制をつくっていただきたい。

朝倉町長にも、本町の心の相談や児童福祉について、形だけではなくて、自愛の念を持って童話の里玖珠町の名に恥じないような施策を進めていただくよう強く要望いたします。

次に、福祉・医療の負担軽減事業について伺います。

介護保険の負担限度額認定申請等については、申請の仕方や申請書を町報やホームページで載せているわけです。しかしながら、高額医療・高額介護合算制度を初めとする福祉や医療に関する広く日本国民が利用できる制度を町民に伝え切れていないのではないかと、また、玖珠町として行えていないのではないかとと思いますが、その点について伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤住民課長。

○住民課長（衛藤善生君） 医療の負担軽減事業の国民健康保険、後期高齢者医療制度の部分についてお答えをします。

まず、高齢者医療制度や限度額適用認定証については、ホームページにも掲載しておりますし、住

民の方はある程度認識があるのではというふうに考えております。

議員の質問の中にありました高額医療・高額介護合算制度について説明をし、制度の周知方法についてお答えをしたいと思います。

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、国保もしくは後期と介護保険の限度額をそれぞれ適用後に、自己負担の年額8月から翌年7月の分を合算してさらに限度額を超えたときには、申請によりその超えた分が支給をされるという制度であります。

制度の周知については、毎年2月の広報で掲載をし、8月の保険証の切りかえ時、一緒に同封しておりますパンフレットを通じて行っております。

しかしながら、この制度の判定基準、自己負担額の限度額が年齢区分や所得区分など複雑であるため、該当される方に事前に伝え切れない面は御指摘のとおりであります。

ただし、支給対象者に対しては申請書を送付してお知らせをしておき、その後、申請に来られていない方には、勧奨通知を行い適切な支給に努めております。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今の課長の答弁で、勧奨通知を送られているというお話でございました。しかしながら、どうも、よくあることではございますけれども、病院とか福祉施設の職員が説明するからそこまでいいと思っているわけじゃないでしょうが、どうも行政としての介護保険や年金を払っている皆さんに伝える義務というのが、ちょっと薄いような気がするわけでございます。現在では、老老介護になりまして、財政的に非常に厳しい御家族も多いわけでございます。ほかの事業といたしまして、生計困難者等に対する負担軽減事業、また家族介護慰労金制度や介護激励金の支給を行っている自治体もあります。高齢者や医療に係る予算は抑えたいというのはわかりますが、保険料を払っていて使うことができない、また、もらい方を説明できていないのでは不公平が生じますので、町民の皆さんにお得な情報は惜しみなく伝えていただきたいですし、行っていない事業は今後行っていただいて、町民ファーストでお願いしたいと思っております。

次に、高齢者認知症対策・若年性認知症対策について、町の現状を教えてください。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 御案内のとおり、認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上は4人に1人にその症状があると言われております。高齢化の進展に伴い認知症の人はさらに増加すると言われております。

本町では、高齢者認知症と若年性認知症の区別は行わず対策に取り組んできました。平成28年度からは、認知症地域推進員及び認知症初期集中チームを玖珠町社会福祉協議会に委託して、毎月1回担当者の会議を開催して一人一人の状態を確認して対策を検討しております。

また、包括支援センターや施設の職員など認知症についての専門的知識のある方の定期的な連絡会、地域での認知症サポート養成講座などを行っています。

平成29年度は、新たに認知症ケア等の専門による認知症予防教室の開設を予定しております。また、平成29年3月21日に認知症の早期発見・治療への取り組み等認知症の方が安心して暮らし続けることを目的に、株式会社エーザイと連携協定を結んでおりまして、本年度は、認知症高齢者の徘徊模擬訓練などの実施を計画しております。

また、若年性認知症は、高齢者認知症と違い、就労や生活費、子供の教育費、親の介護など多岐にわたる場合がありますので、状況によっては大分県社会福祉介護研修センター内の若年性認知症支援コーディネーターや大分県認知症支援コーディネーターを紹介するなどして連携を図っております。

認知症への理解や予防についての啓発を行って、関係機関との連携のもと、地域一体で支える基盤づくりを目指してまいっておるところでございます。

以上です。

○議 長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 私が、先日、実際に体験したことでございます。近所の独居の認知症のある方が、徘徊して、旧森のほうの方なんですが、塚脇のほうまで徘徊して警察に保護されました。住所も言えず、話をする中で私の家のことが出たようで、電話がかかりましたのでお迎えに行った次第でございます。

そこで、さきの質問と関連して、徘徊高齢者の位置探索サービス利用補助交付金事業という厚生労働省が行っている事業がありますが、玖珠町としての徘徊するおそれのある方についての事業を行う考え——先ほど課長の答弁にもありましたが、こういう徘徊高齢者の位置探索サービス利用補助金交付事業とかこういうことについて、また先進的なもし事業があれば、今後対策していく考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議 長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 徘徊高齢者位置探索サービスは、GPSを利用して本人の位置を特定することを目的としており、平成28年9月末現在での大分県の調査では、県内6市で補助制度を実施しているとのことです。しかし、1市を除き初期設置費用の補助のみで、月額利用料の自己負担をしなければならないようになっております。実施している市町村からの情報では、利用者が少ないという声を聞いております。

また、1市では平成13年から21年まで機器貸与事業を実施してまいりましたが、利用者が少なく事業廃止になっております。

認知症等による徘徊の症状があることを前提とした場合、常時携帯できるのか、また、本人や家族の同意が必要というような問題点もあり、玖珠町においては現時点での実施に向けた検討は行っておりません。問題点の解決を含めまして、国・県・他市町村の動向を見ながら、今後の課題として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5 番（松下善法君） 利用者が少ないとかいうのは、ちょっと僕は逆にどうなのかなと思うわけでございます。1人の人が困っていようが、100人の人が困っていようが、町は公平に対応をするべきと考えます。

現状において、先ほどの答弁にも出てきました。社会福祉協議会にちょっとしていただいているというのが多いと思うわけでございます。これは、社協と町と、福祉のことは社協に全部任せるじゃなくて、やはり社協と町と、先ほど課長がおっしゃいました地域一体となつてと、本当にいいお言葉をいただいたところですが、地域の方々と社協と町と一体になって進めていかなければならない課題でございます。今後、認知症の方の行方不明など増加することが予想されますので、対策を私どもも一緒に考えていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、不妊治療について伺います。

近年、我が国では晩婚化、晩産化が進行しております。本当に子供が欲しくて欲しくて肉体的にも精神的にも、そして経済的にも負担の多い不妊治療を受けておられる御夫婦がたくさんおられるわけです。少子化対策の面からも、この方たちの願いはとても大切にしないといけないと思います。

費用がどれくらいかかるものかと調べてみましたら、資料によりますが、驚くほどの金額でございました。この厳しい経済状況の中で、高額な医療費と長い年数をかけて行う不妊治療は本当につらいだろうと察するところでもあります。国が2016年度より不妊治療の助成金を42歳までとする年齢制限を設けることが正式に決定いたしました。ということは、43歳以上の方でもお子さんを産みたいという方はたくさんいると思うわけでございます。むしろ、国が年齢制限を設けるのは人権侵害なのではないかと思うわけです。子供に優しい童話の里玖珠町として、少子化対策と言っているのに真逆のことを行っている国のやり方に一石投じるぐらいの、玖珠町独自の事業を行う気はないのか伺います。

○議長（河野博文君） 本松福祉保健課長。

○福祉保健課長（本松豊美君） 御案内のように、不妊治療は医療保険が適用されず治療費が高額になるため、助成を行い将来的な出産率、出生数の増加を図ることを目的としております。

この制度は、平成27年度の途中から制度内容の変更がありまして、制度を利用しようとする方は、玖珠町でいえば西部保健所に申請するようになっております。助成する治療の種類は、国と県で7種類助成しております。そのうち3種類につきましては、市町村も上乗せ助成として助成をしております。市町村が助成している3種類の助成金額は、それぞれ異なっております。

なお、新制度に移行したときに夫婦の所得合計が730万円未満の者という所得制限や、また今議員さんがおっしゃられましたように、43歳以上は対象外となっております。国のほうは、43歳を過ぎると妊娠する確率が大幅に下がるということや母体保護の観点から年齢制限を設けているとのことです。また、この改定で所得の少ない若年層に手厚くするようになっておりますので、玖珠町としましても、その方針に沿って、現在、特定不妊治療助成を行っております。43歳以上に助成するとなりますと、国・県の補助分も含めますとかなりの額となります。県下の状況を見ながら、今後の検討課題としていきたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） この問題も、本当にナイーブな問題ではあると思うんですが、先ほど申したように、どこかの大学の教授か何か言うたか知りませんが、43歳以上の方はそういう助成を受けられないというのは、本当に僕これ、少子化と言っているのに逆行していると思うわけです。本当に、玖珠町で、予算が少ない中で大変だと思いますけれども、少子化対策って、今何をしているのかなと思うわけです。だから、全国にやってないことを、町長を初め皆さんで考えていただいて、少子化少子化と言うなら、少しでもその対策をできるようにお考えいただきたいと思います。

さきに申しましたけれども、今現在では晩婚化・晩産化、お子さんを産む年が上がって、年齢が上がっているわけでございます。昔のように、5人も6人も兄弟がいらっしゃるという家庭は今ありません。本当に少子化とおっしゃるならば、明確な、町民にわかりやすい、そして親切な対策を、施策を今後進めていただきたいと思うわけでございます。

次に、地域資源のブランド化についてお聞きいたします。

以前は、松阪牛や魚沼産のコシヒカリなどが全国の特産品の中で有名どころではありましたが、ふろさと納税が始まってから全国の特産品ランキングも大きく変化を見せております。

そこで、本町の農産物や観光資源等、地域にある資源のブランド化の状況について伺います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 地域農畜産物のブランド化対策についてでございますが、ブランド化対策につきましては、新規就農者対策、担い手対策とあわせて、玖珠町農林業の喫緊の課題となっているところであり、ブランド化の現状については、玖珠米・シイタケ・豊後玖珠牛などが主になると思われます。

まず、玖珠米につきましては、本町は古くからの良食味米の産地として広く知られており、平成の大嘗祭がとり行われたことや、クルーズトレインななつ星 in 九州において提供される食事にも使用されていることは御存じのとおりであり、良食味ブランド米として取引をされているところです。

特に、玖珠九重産ひとめぼれにつきましては、日本米穀検定協会が行う平成28年産米の全国食味ランキングで最高ランクである特Aを10年ぶりに獲得することができました。

玖珠米のブランド化の現況については、昨年度より、大分県、JA、九重、玖珠町の米担当者による事務局会議を継続的に行ってきました。その中で、販売促進や高付加価値化、品質向上などに向けたブランド化協議を行っているところでございます。

また、シイタケ、特に干しシイタケにつきましては、県を代表する特産物となっており、国内生産の4割を占め、質・量ともに全国一を誇っており、その中でも玖珠町は干しシイタケの一大産地となっています。

干しシイタケの生産の状況として、原木伏せ込み量は平成10年以降年々減少しており、平成26年には過去最低の伏せ込み量となりました。その後、平成28年度は微増したものの、生産者の高齢化や担

い手不足により大幅な生産量の増加は望めない状況です。一方、干しシイタケの1キログラム当たり平均価格は、平成27年次が5,191円、平成28年次が4,987円と高値で推移しており、これは生産量の減少が大きく影響していると考えられています。シイタケ生産につきましては、大分県と一体となった、消費宣伝、PR活動、商品開発などにより、ブランド力はあるものの、1世帯当たりの購入量は10年前の半分程度となっており、若い世代の干しシイタケ離れも進んでいるという現状です。

そのほか、昨年度より大原野で高糖度トマトの生産を行っているみらいの畑からや、豊後大野市、竹田市に続き玖珠町に農業参入したくしふるの大地など、企業による農業参入は、先進的技術の導入や独自流通や消費者ニーズに対応する形の中でブランド化・産地化を行っています。

また、企業だけではなく、地域でブランド化している日出生トマトなどは、高品質で味がよいと市場からの評判も高いため、独自の取引を行っています。

これら以外にも、玖珠町で生産された酒米五百万石を使用した地酒や、地域の野菜や果物を有効活用した漬物やジャムなどの加工品もブランド化しています。

ブランド力の強化については、市場では、安定供給、大ロット、高品質などのニーズが高まっており、一方で、インターネット販売や少量パック販売など消費者の買いやすさや便利さ、また生産者の顔が見える安心・安全が一層求められている現状です。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 月並みではありますが、今、課長の御説明にもありました玖珠町の特産品といえば、やはり私どもも豊後牛、お米、シイタケ等々あると思います。先ほど、トマトとか、また堆肥等いろんなものも今出てきておるわけでございます。豊後牛にしても、お米にしても、全国の有名どころと比べて何ら遜色ない、またそれ以上だと私は思うわけでございます。しかしながら、いまいちブランド力、ブランドとしての名が売れてないといえますか、そういう気がする。せっかくいいものなんですけれども。そして、今言いました玖珠九重のシイタケ、どんことかいうのは、本当に素晴らしい一級品だと思うわけでございます。

最近、私がちょっと聞いた話では、このシイタケの駒の助成を玖珠町はやめたとのことですが、その根拠をちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 種駒助成に対する御質問でございますが、平成20年度以降、干しシイタケにつきましては、平均単価が下落を続けておまして、平成25年の干しシイタケの平均単価につきましては底値、キロ当たり2,427円。また、原木の伏せ込み量も過去最低となった状況がございました。この25年の状況により、このまま生産量の減少が続けば産地の維持が難しくなるということから、種駒助成事業を開始いたしております。事業につきましては3年をめどに実施するという計画で実施をいたしております。

その後、平成27年に伏せ込み量の減少と27年、悪天候によりまして生産量のほうが過去最低となっ

ております。一方、価格のほうは27年、5,191円と高値を回復している状況にあります。平成28年になりまして、単価のほうもキロ当たり4,987円と高値を維持しておりまして、28年には伏せ込み量も回復をしてきております。当初3年であった計画を4年に延ばしまして助成を行ってきたわけですが、28年の状況を見まして、当初の目的を達成できたと判断をいたしまして、29年度よりは助成は行っていないという状況でございます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 要は、シイタケの値段が上がっているからと。生産農家の方々がもうかっているから助成を行わないというふうに聞こえるわけなんです。この考えは、私はマイナスの考えではないかなと、安易な逆の発想ではないかと思うわけです。東北の震災後、風評被害などもあり、関東から北のシイタケの値段が下がり、九州からほだ木を大量に送っているとも聞きました。また、台風等の被害もいろんなところでありましたので、今、値段が上がっているのかなと。そんなときだからこそ、九州の、大分の、玖珠町の本当に一級品のシイタケ。牛やお米もそうですが、ブランド化してすごいというのを全国に売り込むために、助成を強化していくことが行政の役割ではないでしょうかと私は思うわけでございます。

このことについて、何か、町長とかお考えはないですか。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 松下議員の質問にお答えさせていただきますけれども。

ブランド化は非常に重要な課題だと思っています。以前、ブランド協議会というのが玖珠町にもありましたけれども、ちょっと自然消滅した状況でございます。でも、やはりブランドは今後御指摘のように高めていきたい。と同時に、種駒助成とか子牛価格の助成なんかにつきましては、基本的には、事業者が基本的には自主努力、自助、自分のところでやっていくのが基本ではないかと。その中において、いかに行政が補助できるかと。補助ありきじゃなくて、やはり自分、事業者が本当にやって、その中で問題点があればやっていくということで、その根本的な考えを、やはり自前のところは自分でやる。その中で何か問題があれば。だから、その中において、先ほど種駒助成も5,000円にシイタケなると。これは継続して、それは、そのときにおいて、事業者の方といろいろお話、意見交換の中において今回切らせていただきました。今の状況になれば、農家の方も、やはりそういう意識を持って、そして我々もそのブランドということによって、ブランド助成ということで、そのブランドをどういうふうにするかということ、これをやっていかなきゃいけない。それで、そういう価格を維持して、高くして、農家の方の所得を上げる方法というのを十分考えていかなきゃいけないと思っています。

それと、ちょっとこの場をかりて、先ほど松下議員からいろいろ御指摘いただきました。ホームページの問題の、やはりホームページとかいろいろ情報を提供するのとは正確でかつホットなニュースじゃないといけなと。非常に古いニュースがなるといところで、我々も反省しなきゃいけない。この原因は何かと私、今ちょっと考えたんですけれども、これ、責任体制がなかったところじゃない

かと思うんです。今後、やはり我々はホームページ出すときには、そのホットでかつ正確なニュースを出すということを心がけてやっていくということで、いろいろ御指摘いただきましたけれども、この議会が終わったとき、一般質問の検討会って必ずやります。その中において、十分、議員の御質問以外、いろいろ皆さんからいい御指摘いただいていますから、それについて検討会をやることによって、今後やっていきたいというふうに考えています。

というのは、本当、ホームページについては責任体制が明確にできてなかったということが原因だと思いますが、それにつきましても、組織を考え、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。

○5番（松下善法君） 今、町長にシイタケのブランド化、そして駒の助成を今なぜしないかというお話から、ホームページの先ほどのお話までしていただきましたが、特産品開発を含めた今後の取り組み、ブランド化協議会ですか。以前はあったけれども今はないということでございますが、対策はあるのか、計画はあるのか、あればお願いいたしたいと思います。

○議長（河野博文君） 藤林農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（藤林民也君） 農畜産物のブランド化につきましては、生産面では、品質の高位平準化とロットと安定供給が基本となりますが、玖珠の地形や気候的条件による玖珠町にしかできない良食味をPRし、販売面では、ターゲットについてはこれまでの経過と物流・販売効率などから福岡方面において、さらにパートナーである市場やスーパー、大手デパートなどと結びつきを強くし、関係機関と連携を行っていきます。

まず、玖珠米につきましては、昨年度から行っている事務局会議を良食味米プロジェクトチームとして立ち上げ、これを主体とした取り組みを行います。

1つ目は、販売促進対策として、4月に大分県庁内のレストランぶんどで特A米ひとめぼれを提供し、アンケートとPR活動を行ってきました。今後も、福岡県内のサービスエリア内で販売促進活動を計画しており、これは干しシイタケも一緒に試食・展示・販売を行うことと予定をしています。さらに、今年度産米ひとめぼれを対象としたコンテストの実施や、ワンランク上の玖珠米による新たなパッケージを使用した商品開発の検討を行っております。

2つ目は、高品質対策として1月に土づくりに向けた土壌診断を希望者に行い、高付加価値対策として、5月に大分市の無洗米製造工場の視察研修を行いました。無洗米は、米をとぐことなく水を加えて炊くだけで食べられるように加工された米で、大手外食産業や病院などで使用されていましたが、昨今はひとり世帯や若者世帯に普及しているのみでなく、体の不自由な高齢者世帯にもニーズが高まっているところです。

このほかにも、たんぱく含有率の少ない良食味米の安定生産を目指して、作付情報や病虫害情報などを登録農家へ適時メール配信を行っており、今後においては、実証圃の設置や生産者を対象とした講演会の開催、作付マニュアル冊子の作成などを計画しており、さらなる玖珠米のブランド化に向け3年連続で特Aを取得することを目標に、県・JAと一体となった取り組みを強化してまいります。

また、福岡県内西鉄ストア18店舗や道の駅を初めとする農産物の直販は、消費者に直に食材をPRできるだけでなく、産地のイメージをPRすることもでき、その中において、ピーマン、トマトなど夏秋野菜は、味・品質において特に高い評価を得ています。一方、JAの共同市場販売においても、一部イオングループの品質規格基準であるイオンGAPに取り組んでいます。安心・安全な農産物づくりの手法であるGAPの導入で、他産地との差別化を図り有利販売を行ってまいります。

今後も、共販・直販とも、JAと連携してブランド化と産地のPRなど販促活動を推進・支援していきます。

また、町内のイチゴ生産者が中心となった体験型観光農園として、昨年度イチゴ狩りと加工品の製造販売施設を整備しました。これは、イチゴ狩り園に併設して、加工施設、直売施設、駐車場を整備したもので、これまではJAや道の駅への青果出荷が主でしたが、新鮮なイチゴを手にとって食することによるイチゴのブランド化と、加工品による特産品開発、販売によるイチゴのブランド化を目指しています。

今後、体験型観光スポットとして、生産販売のみでなく、イチゴのイメージを戦略として、イベントの実施や商品開発などとあわせて、ホームページやフェイスブックによる情報発信を積極的に行い、交流人口の増加、さらにはもうかる農業のモデルとなるような取り組みを目指しているところです。

以上です。

○議長（河野博文君） 5番松下善法君。残り時間5分です。

○5番（松下善法君） はい。

近年、農協、JAとも遺恨が解けましたので、ぜひ玖珠町と農協と協力してやっていただきたいと思えます。

本来なら、先ほど町長がおっしゃいました民間で行うべきこと。確かにそれもあると思います。例えばなんです、先ほどのシイタケでいえば、冬の時期になると国東方面とか長崎とか行くとカキ小屋とかがばあっと出るわけです。あれ、不思議とみんな行きたくなるわけです。玖珠町でああいうカキ小屋スタイルでシイタケを焼いてもいいじゃないですか。それを民間がせんけ悪いじゃなくて、町が逆にやれる人がやればいいと思うんですよ。それこそ、三日月の滝に、今、職員さんを出向させているならば、その三日月の滝で、あの辺でシイタケ小屋をつくって、炭火焼でシイタケの大きいもう開いたようなやつを焼いて出してあげれば、福岡方面に帰る人は寄って、喜んで、カボスなんかかけて食べれば喜んで食べるんじゃないかな。そういう仕掛けも、民間がじゃなくて、もしできるならば、町が、行政がやってもいいのではないかなと思うわけでございます。

これからの本町の農産物や特産品のブランド化に真剣に取り組んでいくことが何より大事であります。先ほどの駒の助成金の話もありましたが、今後、結局、若い生産者を育てなければ玖珠町の特産品はなくなるわけでございます。生産者がいなくなる、これは重要な問題でございます。ですから、若い人が農業や畜産をやってみようと思う環境づくりをしなければならぬのではないのでしょうか。

玖珠町は、特産品にしても、観光資源にしても、全国に自慢できるすばらしいものばかりがあると

私は思っております。あとは、町長の言う情報発信、そしていろんなところに売り込む努力、課長さんもおっしゃっておりました。ですから、フェイスブックやホームページを上手に活用していただきたい。そのためには、私ども議員も同じですが、相手を思う心、親切心がなければならないと考えますので、皆さんで同じ方向を向いて、協力して、より一層の本気の取り組みを行っていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（河野博文君） 5番松下善法議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。15時より再開いたします。

午後2時48分 休憩

△

午後3時00分 再開

○議長（河野博文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 3番大野元秀です。お疲れでしょうが、最後となりましたので、よろしくお願いいたします。

今回、一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、議長の許可をいただきまして、一問一答方式にて質問させていただきます。

ことしに入り、森高跡地の既存施設の解体作業が行われました。私が高校3年間部活動に汗を流した場所でもありましたが、あっという間に解体されてしまったような気がします。新しい武道場や体育館で中学校の部活動が活発的に行われることを願っています。

それでは、新中学校建設事業について伺います。

既に完了している解体工事を含め総事業費約33億6,000万円の工事の工期について。

3月議会で繁田議員の一般質問の中で、予定どおりに発注できれば工期に余裕があるわけではありませんが、工期内に完成し、31年4月の開校が十分できるとの回答でありました。今回、開発工事も予定どおり発注できそうなので工期には問題がないと思いますが、工期が決まっている中、各業種の工事が行われ、ちょっとしたトラブルや問題が工期に大きく影響するのではないかと思われますが、速やかに問題解決を行うためにも現地に担当者を常駐させるような考えはあるのか伺います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 大野議員の御質問に回答いたします。

御案内のとおり、くす星翔中学校の施設整備事業につきましては、一連の解体工事が完了しまして、土木開発工事と建築主体工事の契約に向けた事務を進めているところでございます。

御質問にありましたとおり、平成31年4月の新中学校開校のためには、限られた期間内での工程管理、本事業に関するトラブルなどの対外的な対応を考えますと、新中学校開校推進室の現場への常駐が望ましいということがございます。現場に事務所を仮設するとなりますと、かなりの経費が発生するというふうに思われますし、現在の予算の中では現場事務所の設置にかかる経費のほうは見ており

ません。

また、室長が兼務であるということや、担当の係が新中学校の開校推進以外にも事務を分掌しておられるということの中で、現地や周辺の施設への移転常駐となれば関係部署との調整を要する事項でありますので、現時点では新中学校開校推進室の移転のほうは考えていないということでございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 経費を見ていないということで、常駐はしないということではありますが、開校が決まっている中、業者に負担を負わせるようなことのないように、速やかに問題解決を行い、工期内に終わらせるような対策はありますか、伺います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 対策と申しますか、今の解体工事の対応でもそうでございますが、係ができる限り問題があったときにはすぐに現場のほうに行けるように、そういった体制を常に持っていきたいというふうに考えています。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 私が思うに、やはり業者に負担を負わせるようなことのないように速やかに対応していただきたい。また、そのためにも業者と密に打ち合わせを行う上で対応していただければと思いますので、とにかく業者に負担を負わせないこと。一番苦しい立場であるのは業者だと思うので、その辺のところをよく考えていただきやっていただきたいと思います。

次に伺います。

町発注で約1億2,000万円の大きな開発工事が入札にかけられたわけですが、品質や技術力また地元業者の育成のことを考えると、入札形態を一般競争入札による総合評価落札方式を取り入れたほうがよかったのではないかと。今回発注の開発工事が総合評価落札方式でない理由を伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 議員お尋ねの造成工事、開発行為に係る造成工事でございます。この工事につきましては、新中学校の建設工事の中でも、まず第一に取りかかって、さらにこれが終わらなければ次の工事にかかることができないという分があるくらいの非常に大事な工事だというふうに考えております。これが終わらなければ次の工事にかかれないということであるならば、やはりここはひとつ工期のほうを優先して取り組むべきではないかという考えがございました。総合評価落札方式と要件設定型の一般競争入札を比較しますと、工事の見積もりなど、それから落札業者の決定などに少なくとも2週間以上の日にちを要しますし、要件設定型が2週間程度でできるとすれば、その倍以上の日数を総合評価落札方式は要しますので、この造成工事、開発行為に係る造成工事につきましては、工期を優先する立場から、要件設定型の一般競争入札といたしました。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 途中から出てきた開発工事だということは聞いております。時間がなかったということで、工事を優先させるということで、総合落札方式にしていけないということですが、私が

思うのは、やっぱり大きい工事であるならば、総合落札方式により価格と品質等を総合的に評価するようなやり方がよかったのではなかろうかなと思いますけれども、これはもう入札にかかっているので、これは言っても仕方がないので、今後の対応に期待したいと思います。

次です。

今回の工事で地元業者に発注ということで、共同企業体に限り、入札参加を認めていますが、代表構成員は総合評定値で縛りを設けているため玖珠町の業者は該当がなく、その他構成員の要件で本店所在地は玖珠町内とあるので、ここで初めて町内業者が入ります。その他の事項の中にも下請契約は工事材料の納入について玖珠町内に本店を有するものを活用、選定することに努めることと記載されていますが、努めるであって、それでは下請が地元業者になる割合は少ないと思われませんが、どのように考えるか伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 大野議員のお尋ねの分は総合評価落札方式に係る地域貢献のことじゃないかと思うんですけども、総合評価落札方式を採用いたしますれば、この点につきましては点数化したしますので、こういった貢献度につきまして、より正確に反映ができると、そういうふうに考えております。ただし、現在、落札業者決定の手前までいっております開発行為に伴う造成工事、これにつきましては若干その点は異なると、そういうふうに考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 建設工事につきましては、今、課長のおっしゃられたように総合評価方式を取り入れられていますけれども、さっきも言ったようにこれも何度も言うようなんですけれども、造成工事の中には言ったように総合評価方式は取り入れていないため、努めるとだけは記載されているんですけれども、この辺の中でやっぱり業者の指導というのを行っていただきたいなど、地元業者を使うような指導というのは必要かと思しますので、指導をしていただきたいなと思います。

続きまして、今後の入札方式について伺います。

平成28年第3回定例会において、小幡議員が入札制度の改善についての中で、総合評価落札方式の導入について質問をしています。回答としては、県からの通知において設計金額5,000万以上の工事について年間1件程度の実施に努めることを要請されています。また、どの程度の実施を本格的実施とみなすのか、県下的に検討されているところですのでこの回答でしたが、今も変わっていない状況ですか、伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 本格実施の捉え方でございますけれども、現段階では年に1件以上5,000万円以上の工事については、総合評価落札方式を取り入れるようにという努力目標のようなものでございまして、本格実施となれば、それを年に何件ということではなくて、条例規則の中にうたわれた一定の金額以上はもう全て実施をするようになると、そういったところで本格実施かどうかの判断になってくるのではないかとということにも、そういうふうに考えます。

次に、県下での検討状況でございます。大分県からも別段、新たな情報等は提供されておりませんし、県下におきましても具体的な動きがあったというようには聞き及んでおりません。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 年間1件程度というよりか、1件以上の実施に努めるということだったんじゃないかなと思うんですけども、県下の状況を見てみますと、比較的総合評価落札方式が結構ふえているみたいなので、今後は指名競争入札による総合評価落札方式を取り入れることで、町内産資材の活用、町内企業の活用、地域社会への貢献、防災協定の有無などの内容や品質で評価でき、全体的な内容がすぐれている業者に落札していただくことができますし、地元業者の育成のためにも積極的に導入していく考えがあるのか伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 総合評価落札方式の導入につきましては、極力地元業者の育成なども苦慮して努力はしてまいりたいというふうに思いますが、例えば、大野議員が申されました指名競争入札による総合評価落札方式、これにつきましては、現在実施しているものは総合評価落札方式の中でも一般競争入札でございます。指名競争入札に該当する工事になるかどうか、そのところにつきましてはケース・バイ・ケースといえますか、個別に検討していかなければならないと、そういうふうに考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） すみません、ちょっと訂正させてもらっていいですか。指名じゃなくて一般競争入札のほうです。大変申しわけありません。

今後検討していくということで、秦議員の一般質問の中にあつたように県下の動向をうかがうんじゃないかと、町として必要なら導入すべきであるんじゃないかなと思っていますので、玖珠の企業、業者のためにもぜひ、総合評価方式を導入していただきたいなと思います。

次に、地元業者の育成についてであります。町内の建設業者を見てみますと、全て建設業のほうです、全てB級です。A級までもないにしろ、B級、C級とバランスよく業者がいるのが望ましいと思われませんが、業者の努力が足りないと言えばそれまでですが、今後、地元業者の育成についてどのような対策をとっていくのか伺います。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 地元業者の育成ということでございます。

行政の使命の一つに地元産業の振興、地元業者の育成があるということは重々承知いたしております。本町における入札に関しまして、その具体的な点につきましては自由競争原理の観点、入札制度の趣旨からしまして、この場で詳細を申し上げることはできませんが、地元対策には今後も十分留意しながら取り組んでまいりたいと思っております。

しかしながら、中には事業の種類や特殊性、そういったものによりまして、それだけでは執行できないケースが生じることもあり得ますので、その点につきましてはぜひ御理解をいただきたいと、そ

ういうふうを考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 建築関係の方にお話を聞いてみますと、B級の発注が一番多く、電気設備、給排水設備を分離して発注、設計金額を下げてやれば、D級の方が入札に参加できるというようなお話を聞くんですけども、そういった分離発注については考えがありますか。

○議長（河野博文君） 麻生総務課長。

○総務課長（麻生太一君） 個別の案件に関しまして、一くくりでできるできませんという回答はなかなかできづらいところがございます。ただ、私どももそういった場面がございましたら、できる範囲内では最大限努力してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 建設事業費の割合が大きく、地元のお金は地元で落とさせていただくのがベストであろうと思います。果たしてそのような状況になっているのでしょうか。地元業者の育成を含め今以上に条件をつけ、町内業者が落札できるようにするのも必要ではないでしょうか。また、下請契約や工事材料の納入も含め、町内業者を活用する指導も強化すべきと思います。業者の立場を考え、今後の行政の対応に期待しまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、玖珠町大麦プロジェクトについて伺います。

平成27年度から「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の一環で、28年度地域の課題解決策を学生が考える地域ブランディングの事業を実施した中で、玖珠町や大分市、日田市などの複数の自治体から企業から地域活性化に向けての提案の依頼があり、それを受けた学生らが3自治体に提案を行っています。大分市については、大分川ダムに道の駅ができるんですけども、その道の駅の企画を担当しています。日田市は空き店舗、日田市の空き店舗の活用ということで、空き店舗の活用を大学生がどのように行っているかということ企画しているプロジェクトです。その中の一つとして、ことし4月に大分大学の学生から提案のあった玖珠町は、玖珠町大麦プロジェクト研究会を立ち上げ、玖珠町の活性化に向け、大麦の産地形成と商品化に取り組むことになっていますが、行政のほうの関心が薄いのではないかと相談を受けました。私も農業人でもあり、今までにない企画に期待をしているところです。そこで、この玖珠町大麦プロジェクト研究会に対して、本町の考えを町長に伺います。

○議長（河野博文君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） プロジェクトに対して本町の考え方、役割について伺うということでございますけれども、それについてお答えさせていただきたいと思います。

本プロジェクトにつきましては、平成28年度に大分大学が地（知）の拠点大学による地方創生推進事業として大分大学と玖珠町の共同で取り組み、その成果として、大学生から大麦を使った活性化案が提案されたところがございます。この活性化案は今年3月5日の町民の日に「玖珠町の魅力発信プロジェクト～大麦で広がる玖珠町の未来～」と題して、学生から発表されました。この取り組みの過

程の中で、大学、行政、民間との産官学の連携が生まれ、引き続き取り組みたいとの声があり、継続的に研究することを目的に、本年度、玖珠町大麦プロジェクト研究会を立ち上げました。この研究会の会長に大分大学COC+機構の総括コーディネーターの方と副会長に大分大学の教授、構成員として大分大学、別府大学、玖珠美山高校、民間会社の方々やJA玖珠九重農業協同組合、西部振興局及び玖珠町役場の農林業振興課、事務局にまちづくり推進課総合戦略室の体制で、大麦栽培の活性化、大麦加工・商品開発、商品製造拠点の育成や販売強化、観光促進に向けて研究を行っていくことにしておるところでございます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 今、町長が私の質問の内容をほとんど言ってしまったんですけども、私の聞きたかったのは、重複することがあるのかなと思いますけれども、その辺のところは各担当課のほうに答弁いただければ結構なので。

農産官学連携事業として、玖珠町大麦プロジェクト研究会での本町の役割をどのように考えているのか伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 玖珠町大麦プロジェクト研究会での本町の役割というのですが、先ほど町長も申し上げましたように、今回のCOC+事業の取り組みの過程の中で、大学、行政、民間との産官学の連携が生まれ、引き続き取り組みたいとの声があり、継続的に研究することを目的に研究会を立ち上げました。この研究会で、大麦の産地の形成の可能性や大麦を使った商品開発に向けて調査研究をみんなと一緒にやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 私はこのプロジェクトにおいて、3本の柱があるかと思えます。まず、農家への大麦販売の促進。これは、玖珠は今、米どころなんですけれども、県のほうも多品目に取り組みようと、取り組んでいただくというような考え方を持っております。そこで、大麦の販売の促進、引き続きまして地元消費者の大麦及び加工品の普及活動、もう一つ、販売及び拡販体制づくりの観光振興、この3本の柱の中で取り組んでいくのが望ましいかなと思っております。プロジェクトの研究会の組織体系を見ますと、事務局としてまちづくり推進課総合戦略室、観光促進として観光課となっていますが、このプロジェクトの入り口部分である大麦の普及に農林業振興課が加わり、横のつながりを持つような考えがあるのか伺います。

また、まず玖珠町の中で大麦ができる、栽培をするということが当初の、最初の入り口でありますので、この辺のところを役場内の課で横のつながりを持っていただきたいなという趣旨の質問であります。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 先ほど申されました当初の組織体系図には確かに農

林業振興課の表示がありませんでした。漏れていましたが、今回の研究会設立準備段階から一緒に農林業振興課も協議を行っており、研究会の規約でも農林業振興課が構成員となっております。当然、農林業振興課も含めて大麦栽培の活性化に向けて、実際、28年度には大麦のテスト栽培をして、実際に玖珠の土地に合うのかどうか等、今、刈り取りも終わって具体的な調査を行っている段階であります。また、今後、本当に麦の生産が玖珠町に合うのかどうかという分も含めて、生産性等につきましてもまだまだ研究段階でございますので、各分野の専門機関の方々と連携を図って行かなければならないと考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 課長の言われるとおり、テスト栽培、浦の原のほうで行っていただいております。本当、大麦の普及ということで、農林業振興課のほうが大いにかかわって、農家の人に普及を促していただきたいと思います。

次ですが、町長は平素より地方創生の課題はいろいろありますが、目玉は教育と農業だと言っております。大麦プロジェクト研究会の組織体系を見ますと大分大学を初め、玖珠美山高校も入っております。先ほども町長のほうからありましたけれども、3月5日の町民の日には地域栽培収穫された大麦の加工品化による過疎地域の創生と題して、大分大学学生の発表がありました。発表したのは玖珠町出身の学生です。将来は玖珠に帰ってくるそうです。大学生が地域の産業振興を考えている中で、大学生の提案から地域ぐるみの農業の六次産業化の事業を展開していこうとするプロジェクトに対して支援をしていく考えがあるのか、また具体的な考えがあればお伺いします。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 本町の支援ということでございますが、今回、生産から加工、流通体制の事業化を目指すために、先ほども申しましたが平成28年度に大麦のテスト栽培を開始し、玖珠町の気候等に合った品種の選定を行っていくこととしております。また、大麦への認知度を上げていくための普及活動を行い、大麦の加工商品を開発し、販売体制を創出していくこととしております。

今回、一般社団法人全国米麦改良協会の国内産麦利用拡大推進事業というのがございまして、本研究会から補助金の申請を現在行っているところでございます。町の具体的な支援策につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 町の支援については今後検討ということですが、はっきり言えますけれども、麦の単価は非常に安うございます。そこで、交付金、産地交付金とかが恐らく地元というか町単位で使われる交付金の一つだと思います。なので、産地交付金等で支援をすれば、例えばその中でハード事業の中でやはり大麦を普及させるに当たって、連携して機械を使うような形で、機械の導入などに助成をするとかいうようなことを考えていただきたいと思っています。

続きまして、COC+の事業は卒業生の県内就職率の向上や、地域の雇用創出を目的に掲げています。外部からの農業参入企業に雇用をお願いするのも手段ではありますが、今後、町として事業化を進め、雇用の創出や大麦商品を玖珠町の特産品の一つとして玖珠町ブランドの確立として、地域振興や観光振興に役立たせるような考えがあるのか伺います。

○議長（河野博文君） 衛藤総合戦略室長。

○まちづくり推進課総合戦略室長（衛藤 正君） 今後、町としての事業化を進めていく考えがあるのかということでございますが、農業所得の向上や商品開発によって道の駅やカネジュウ館での販売を行い、さらには観光促進につながっていくように、研究会のそれぞれの方々の得意分野を持ち寄って、大麦による玖珠町の活性化、玖珠町の地方創生につながっていくように取り組みを進めてまいりたいと思っております。

また、玖珠町が事業主体となり事業化を進めていくことは難しいと思っておりますが、今後、この研究会で事業化に向けた可能性について、研究をさらに進め、玖珠町としての支援策等を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） この研究会の方々に話を聞くと、事業化を進めていくということですので、行政のほうもお手伝いをさせていただきたいと思っております。今までの農業施策の中で、農産官学が連携してのことは初めてのことだと思っております。入り口となる大麦が玖珠の地で普及するのか、地域特産品として商品開発ができるのかなど、問題は山積みではあるかと思っておりますが、大学生の提案でもあり、民間企業の発想の中で、このプロジェクトは玖珠町の農業を少しずつではありますが、変えていく可能性を秘めていると思っております。ぜひ、行政もしっかりとした計画と立てて携わってほしいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

新中学校の部活の選考について伺います。

部活の選考は競技の普及のために要望書等の提出もあり、慎重に協議する問題であろうと思っております。確認ですが、開校準備部会で協議なされている部活の選考方針につきまして、新中学校の体育部活の選考について伺います。現中学校にある部活は取り入れる考えだと聞きましたがよろしいでしょうか。ほかに選考方針があれば伺います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

平成31年4月開校予定の新中学校、くす星翔中学校の部活動の選定につきましては、新中学校開校推進協議会の開校準備部会での一次選考、中学校の先生方で構成します教育活動部会での二次選考を行ったところでございます。

御質問にありましたとおり体育系の部活動に係る協議の経過を申し上げますと、一昨年10月に実

施いたしました保護者や教職員を対象とした部活動に関するアンケート調査や県内の同規模の中学校での活動状況等を勘案するとともに、現在の中学校にありませんが、先ほど言われたように保護者や競技団体から新中学校開校時に創部の要望のありました部活動についての協議をいたしました。その中で、御質問にありましたとおり、一斉統合のために現在の各中学校で実施している部活動は存続することを基本方針といたしまして、新中学校のグラウンドや体育館の規模や施設、開校時の生徒数、県中体連での活動状況や指導者の確保など、幅広い検討がなされたところでもあります。昨年の11月には二次選考の結果が出たところではありますが、既存の部活動に加えまして、男女の陸上部、そして女子のバスケットボール部が新たに開校時に創部される方向となりました。その中で、新中学校の施設的设计上でも部室の確保等がなされたところがございます。

以上でございます。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） 部活の選考の件についてはわかりました。

関連なんですけれども、スポーツ面でも美山高校の存続を視野に入れた選考方針は検討されたのか伺います。

○議 長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） お答えします。

これまでの部活動の選考の協議の中では、美山高校の存続と申しますか、美山高校への進学を促進するための視点という部分での協議は行われておりません。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） 現在、中学校の部活にはないが、ジュニアで活躍のラグビーや特に、玖珠町の町民一スポーツとして親しまれているホッケー競技があります。そこで、小中高の一貫指導体制を確立するためにも、ジュニアのスポーツを部活動として取り入れる考えがあるのか伺います。

○議 長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） 御質問にありましたホッケーやラグビーにつきましては、アンケート調査での保護者の意向や双方の競技団体からの創部の要望等があります。そして、そこで協議されたところではあるんですが、指導者の確保の問題や現有グラウンドのスペースの問題等がありまして、選考されなかったという経過があります。ただし、開校準備部会での最終選考、第三次選考ですが、学校外の施設の活用や、それに伴う生徒の輸送手段の検討、外部指導者の活用など、他の部会での協議が必要な部分もあることから、継続審議となっております。

○議 長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3 番（大野元秀君） 指導者の問題、グラウンドの確保の問題ということでもありますけれども、その中で、グラウンドの確保なんですけれども、ホッケー競技では2006年に完成し2008年の大分国体や2013年のインターハイ等の全国大会の会場となったメルヘンの森スポーツ公園の有効利用、ここのえ緑陽中学校には既にホッケー部があります。お互いに競い合いこともできます。また、チーム大分

ジュニアアスリート発掘事業の中にもホッケー競技が育成対象となっています。大分県で唯一のホッケー競技のまちとして、新中学校の体育部活動に取り入れる考えがあるのかを伺います。

○議長（河野博文君） 長尾教育総務課長兼新中学校開校推進室長。

○教育総務課長兼新中学校開校推進室長（長尾孝宏君） ホッケー競技につきましては、御質問にありましたとおり、町民スポーツとしての位置づけもあります。教育委員会といたしましても、御案内にありましたとおり玖珠ジュニアホッケークラブや未来のオリンピック選手輩出を目指すJアスリートホッケーアカデミーなど、県のホッケー協会のジュニア世代育成の取り組みや、指導者養成の取り組みのほうを十分承知しておるところでございます。御案内のとおり、ホッケー部をつくりますと玖珠美山高校への進学に直接つながる部分でもありますので、先ほど申し上げました指導者などの問題の解決について今後協議検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀君。

○3番（大野元秀君） 玖珠町の未来のためにも、ぜひホッケー競技を中学校の部活動として採用していただきたいと思います。現在、玖珠ジュニアホッケークラブと玖珠ジュニアユースクラブで、町内で小学生20名のホッケーを楽しんでいる子供たちがいます。ホッケーのまちとして、将来のオリンピック選手を育てようではありませんか。また、8月には全国中学校ホッケー選手権大会が開催され、全国から多くの保護者や関係者が来町されます。かなりの経済効果も見込まれる中、継続して玖珠で全国大会を開催してもらうためにも、新中学校でホッケー競技が必要と思われれます。

今回は通告書の中にホッケー競技のみを記載していただきましたので、他のスポーツの思いを伝えることはできませんでしたが、子供たちは玖珠町の宝です。ジュニアチームのあるスポーツは中学校、地元高校と続けていける環境、また続けていただきたい旨の質問です。ぜひ、部活の選考の基準としていただきたい。また、将来的には玖珠町に残って活動を続けたり、玖珠町への転入にも関係して人口減少の緩和にもつながると思います。

時間は残りましたが、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（河野博文君） 3番大野元秀議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす14日から22日までの9日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、あす14日から22日までの9日間は、議案考察のため休会、23日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後3時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年6月13日

玖珠町議会議長 河野博文

署名議員 中尾拓

署名議員 繁田弘司